

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年10月1日  
(第77期) 至 2024年9月30日

横浜冷凍株式会社

(E02576)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	20
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	34
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	45
(4) 役員の報酬等	47
(5) 株式の保有状況	50
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	95
2. 財務諸表等	96
(1) 財務諸表	96
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月6日
【事業年度】	第77期（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOREI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古瀬 健児
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区大黒町5番35号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクタスクエア10階
【電話番号】	（045）210-0011
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 前田 直孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	115,025	109,794	110,761	125,598	122,282
経常利益 (百万円)	3,701	2,762	4,999	4,133	4,808
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,340	3,605	3,317	△10,731	3,933
包括利益 (百万円)	633	5,559	3,480	△9,962	7,894
純資産額 (百万円)	79,975	83,021	84,768	73,340	79,871
総資産額 (百万円)	179,935	178,795	178,390	188,263	203,026
1株当たり純資産額 (円)	1,321.34	1,391.29	1,416.00	1,222.23	1,327.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	39.86	61.30	56.34	△182.52	66.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.16	45.78	46.75	38.18	38.54
自己資本利益率 (%)	3.00	4.52	4.01	—	5.24
株価収益率 (倍)	22.91	14.47	15.64	—	14.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,850	13,311	6,335	3,979	13,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△16,944	△12,298	△3,263	△19,086	△17,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	994	△2,086	△3,839	16,611	3,628
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,121	3,160	2,413	3,927	3,471
従業員数 (人)	1,722	1,652	1,639	1,658	1,736
[外、平均臨時雇用者数]	(66)	(63)	(62)	(68)	(64)

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 第73期、第74期、第75期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第76期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2020年9月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月
売上高 (百万円)	103,626	101,607	108,700	123,513	119,927
経常利益 (百万円)	4,153	4,096	4,756	3,986	4,624
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	5,784	2,414	3,229	△10,798	3,871
資本金 (百万円)	14,303	14,303	14,303	14,303	14,303
発行済株式総数 (株)	59,266,684	59,266,684	59,266,684	59,266,684	59,266,684
純資産額 (百万円)	80,033	80,848	82,083	70,287	76,009
総資産額 (百万円)	170,799	174,500	173,824	183,418	196,995
1株当たり純資産額 (円)	1,361.79	1,374.21	1,393.60	1,195.12	1,289.76
1株当たり配当額 (円)	23.00	23.00	23.00	24.00	24.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.50)	(11.50)	(11.50)	(11.50)	(12.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	98.50	41.06	54.85	△183.67	65.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.86	46.33	47.22	38.32	38.58
自己資本利益率 (%)	7.53	3.00	3.96	—	5.29
株価収益率 (倍)	9.27	21.60	16.06	—	14.44
配当性向 (%)	23.35	51.02	41.93	—	36.51
従業員数 (人)	1,283	1,334	1,326	1,335	1,401
[外、平均臨時雇用者数]	(66)	(63)	(62)	(68)	(64)
株主総利回り (%)	104.1	103.8	105.6	144.1	103.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(94.0)	(119.9)	(111.3)	(144.5)	(187.9)
最高株価 (円)	1,083	971	938	1,404	1,211
最低株価 (円)	711	840	801	871	905

(注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 第73期、第74期、第75期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第76期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

す。

## 2 【沿革】

年月	事項
1948年5月	冷凍水産物の販売、輸出ならびに冷凍食料品の冷蔵保管業務を事業の主目的として横浜冷凍企業株式会社の社名にて設立
1953年11月	社名を横浜冷凍株式会社と変更
1962年12月	東京証券取引所市場第2部に上場
1965年3月	名古屋工場完成、同時に名古屋営業所を開設
1965年9月	東京工場完成
1981年11月	鹿児島工場完成、同時に鹿児島営業所を開設
1985年9月	鳥栖工場完成
1988年5月	大井川工場（超低温室、加工場併設）完成
1988年9月	八戸工場完成
1989年12月	THAI YOKOREI CO.,LTD.（現・連結子会社）設立
1991年3月	東京証券取引所市場第1部に指定
1991年10月	箱崎工場（福岡市）を有する子会社東部横冷(株)を吸収合併
1992年6月	バンパコン物流センター（THAI YOKOREI CO.,LTD.）完成
1994年2月	福岡物流センター、石狩物流センター完成
1998年3月	東京第二工場完成
1999年2月	大阪舞洲工場完成
2003年8月	鶴ヶ島物流センター完成
2005年8月	伊勢原物流センター完成
2007年3月	横浜物流センター完成
2007年8月	加須第二物流センター完成
2008年5月	鳥栖第二物流センター完成
2008年12月	(株)セイワフード（(株)クローバートレーディング）の株式を取得
2009年6月	(株)アライアンスシーフーズ設立
2011年7月	北港物流センター完成
2011年8月	鹿児島物流センター完成
2011年10月	ワンノイ物流センター（THAI YOKOREI CO.,LTD.）完成
2011年12月	BEST COLD CHAIN CO.,LTD.（現・連結子会社）設立
2012年8月	喜茂別物流センター完成
2013年7月	YOKOREI CO.,LTD.（現YOKOREI (THAILAND) CO.,LTD.）設立
2013年12月	ワンノイ物流センター2号棟（THAI YOKOREI CO.,LTD.）完成
2014年4月	石狩第二物流センター完成
2014年6月	都城第二物流センター完成
2015年8月	バンパコン第2物流センター（THAI YOKOREI CO.,LTD.）完成
2015年12月	パックス冷蔵(株)の株式を取得
2016年3月	Syvde Eiendom AS（現Hofseth Property AS）の株式を取得
2016年7月	HIYR AS設立
2016年7月	Fjordlaks Aqua AS（現Hofseth Aqua AS）の株式を取得
2016年8月	十勝第三物流センター完成
2016年11月	ヨコレイ十勝ソーティングスポット完成
2017年3月	Aqua Shipping AS設立（2019年11月 Hofseth Aqua ASを存続会社とする吸収合併により消滅）
2017年6月	幸手物流センター完成
2018年2月	東京羽田物流センター完成
2018年4月	Aspoy ASの株式を取得
2018年11月	名港物流センター完成
2020年1月	(株)アライアンスシーフーズ及び(株)クローバートレーディングを吸収合併
2020年2月	つくば物流センター完成
2021年1月	福岡ISLAND CITY物流センター完成
2021年1月	株式譲渡によりSyvde Eiendom AS（現Hofseth Property AS）を連結子会社から除外
2021年7月	気仙沼ソーティングスポットⅡ完成
2021年8月	平戸アイスファクトリー完成
2021年9月	株式譲渡によりHIYR AS、Hofseth Aqua AS及びAspoy ASを連結子会社から除外
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年2月	ちばリサーチパーク物流センター完成
2023年3月	VIETNAM YOKOREI CO.,LTD.（現・連結子会社）設立
2024年1月	恵庭スマート物流センター完成
2024年1月	夢洲第二物流センター完成
2024年3月	箱崎FACILITY物流センター完成

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社10社（連結子会社3社、非連結子会社5社及び関連会社2社）により構成され、冷蔵倉庫事業、水産品・畜産品・農産品などの食品販売事業及び通関事業を主な事業内容とし、他に不動産賃貸等の事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け、ならびにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

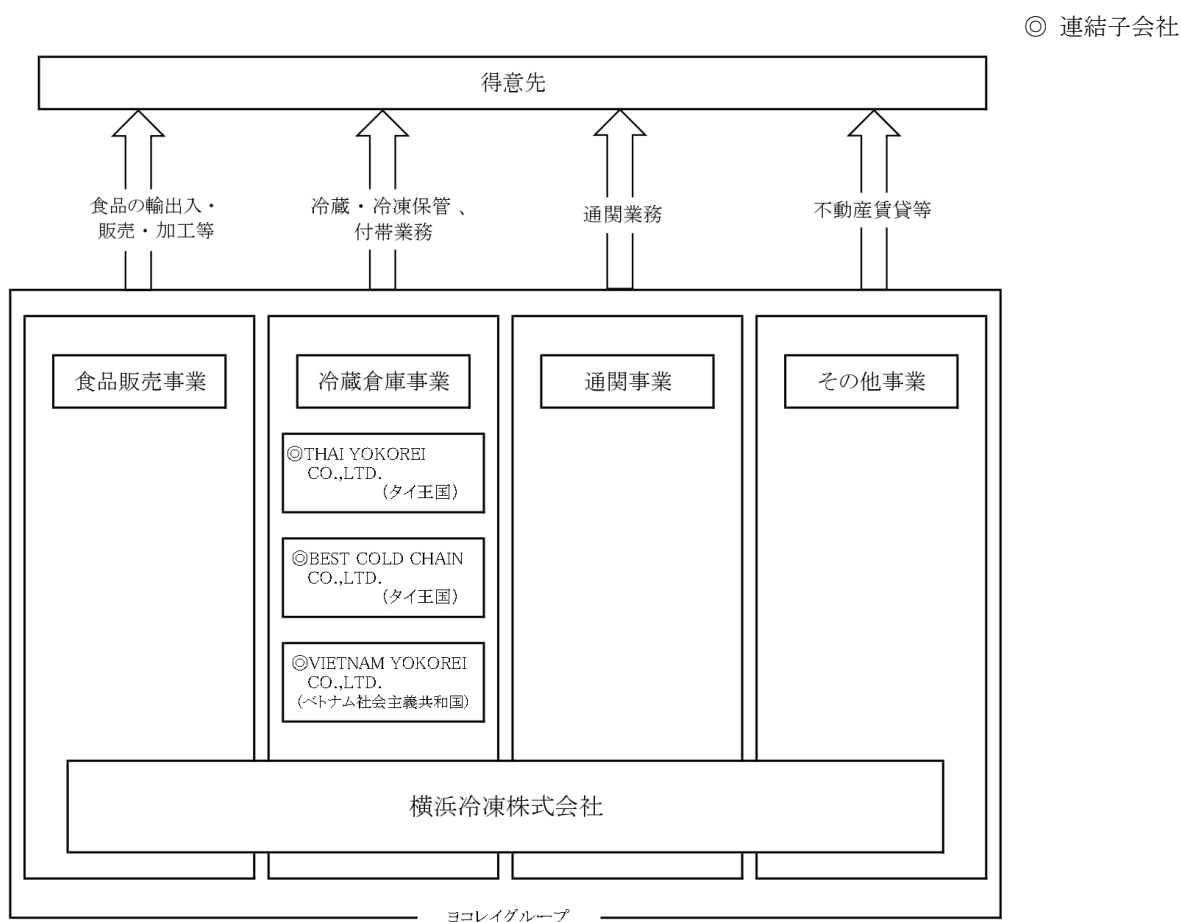
冷蔵倉庫事業……………当社及び関係会社において、水産品・農畜産品などの冷蔵・冷凍保管事業及びそれに付帯する事業を営んでおります。

食品販売事業……………当社及び関係会社において、水産品・農畜産品などの加工・販売並びに輸出入及びそれに付帯する事業を営んでおります。

通関事業……………当社において、通関事業を営んでおります。

その他……………当社において、不動産賃貸等の事業を営んでおります。

以上の事業の系統図は次のとおりであります。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) THAI YOKOREI CO., LTD. (注) 3	BANGKOK THAILAND	千バーツ 837,500	冷蔵倉庫事業	70.8 (4.6)	当社役員1名及び従業員2名が役員を兼務しております。
(連結子会社) BEST COLD CHAIN CO., LTD.	AYUTTAYA THAILAND	千バーツ 30,000	運送事業	61.5 (26.5)	当社役員1名及び従業員2名が役員を兼務しております。
(連結子会社) VIETNAM YOKOREI CO., LTD.	LONG AN PROVINCE VIETNAM	百万ドン 306,085	冷蔵倉庫事業	100.0	当社従業員3名が役員を兼務しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 特定子会社に該当しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
冷蔵倉庫事業	1,316 (43)
食品販売事業	279 (17)
その他	30 (1)
全社(共通)	111 (3)
合計	1,736 (64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 通関事業部門はその他に含めて記載しております。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門等に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,401 (64)	36.6	12.1	6,010,412

セグメントの名称	従業員数(人)
冷蔵倉庫事業	981 (43)
食品販売事業	279 (17)
その他	30 (1)
全社(共通)	111 (3)
合計	1,401 (64)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 通関事業部門はその他に含めて記載しております。  
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
2.7	31.7	63.4	63.4	50.5	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループ「会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である」の企業理念のもと、「人」「もの」「地球」に優しい食品流通のエキスパートとして、冷蔵倉庫事業と食品販売事業を行い、顧客・株主・従業員・地域社会等すべてのステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を目指します。

#### (2) 経営環境

経営環境については、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1) 業績」の項目をご参照ください。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略等

当社グループを取り巻く事業環境は、人口減少による労働力不足、エネルギー価格高騰による電力料金の増加、為替相場の急激な変動、物価の上昇による節約志向など厳しい状況が続いています。世界的には気候変動や世界人口増加による食資源の枯渇化に伴う食資源獲得競争等、環境問題が年々深刻化しており、地球環境への配慮と、持続的な企業成長を両立したサステナビリティへの積極的な取り組みが求められています。

このような状況のなか、当社グループは2030年に向けた中長期的方向性「ヨコレイ事業ビジョン2030」および「ヨコレイサステナビリティビジョン2030」を掲げました。

また、実現に向けた第2ステージとして2026年を最終年度とする新・中期経営計画（第Ⅱ期2023年10月～2026年9月）「繋ぐ力」を定め各重点施策に取り組んでまいります。

また、当事業年度および過年度における海外取引先に対する債権等について特別損失を計上したことを踏まえ、全社リスク管理の在り方を見直すこととし、2025年1月1日付、組織改編によりリスク管理部を設置し、全社各事業部門の事業所間連携関係を構築し、情報と伝達を確実にし、リスク管理体制の再構築とリスク管理体制の強化を図ってまいります。

## ヨコレイ 事業ビジョン 2030

### 企業理念

会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である

#### 冷蔵倉庫事業 2030ビジョン

伝統と革新を融合したスマート  
コールドサービスをお約束します

#### -事業活動-

- ①セグメント売上高400億円 セグメント営業利益100億円
- ②多機能&オートメーション化低温物流センター

#### 食品販売事業 2030ビジョン

お客様とともに食の独自価値を実現し、  
生産者に寄り添い守り、世界の食卓を  
豊かにします

#### -事業活動-

- ①セグメント売上高 1,300億円
- ②セグメント営業利益率\*1 3.0%以上

### 環境活動

●自然冷媒導入率85%以上

●太陽光発電能力20メガワット

### 全社定量目標

●連結売上高 1,700億円 ●連結営業利益 100億円 ●EBITDA 170億円以上

\*1セグメント営業利益は、配賦不能営業費用（管理部門にかかる費用）の控除前です

# ヨコレイ サステナビリティビジョン 2030

明るい食の未来へ ～ヨコレイは食の安定供給により、持続可能な社会に貢献します～

## マテリアリティ

地球環境との共生

働きがいのある  
職場づくり

より高い品質・  
サービスの提供

地域社会と  
ともに発展

経営基盤の強化・  
健全性の確保

実現に向けた第2ステージとして、2026年を最終年度とする新・中期経営計画（第Ⅱ期：2023年10月～2026年9月）「繋ぐ力」を策定しました。本中期経営計画を達成するために、冷蔵倉庫事業は「積み重ねてきた高品質な物流で国内外の課題を解消し、お客様へスマートコールドサービスを提供」、食品販売事業は「国内外（グローバル）の生産者とのネットワークを活かし、目利き力により旬や美味しさをお客様へ」、それを支える経営基盤として「生産性を向上させ事業の成長スピードを加速化させる」を方針とします。

## 新・中期経営計画（第Ⅱ期）の全体像 -全体方針及び事業別方針-

新・中期経営計画(第Ⅱ期) 全体方針

# 繋ぐ力

2026年度目標	売上高	1,500億円	ROE	5%以上
	営業利益	65億円	自己資本比率	40%台を維持
	EBITDA	130億円		

### 冷蔵倉庫事業

#### 〈事業別方針〉

積み重ねてきた高品質な物流で国内外の課題を解消し、お客様へスマートコールドサービスを提供します。

売上高目標 : 360億円  
セグメント営業利益目標 : 80億円

### 食品販売事業

#### 〈事業別方針〉

国内外（グローバル）の生産者とのネットワークを活かし、目利き力により旬や美味しさをお客様へお届けします。

売上高目標 : 1,140億円  
セグメント営業利益目標 : 25億円

経営基盤

生産性を向上させ事業の成長スピードを加速化させる

## セグメント別重点施策

### 冷蔵倉庫事業 -3つの重点施策-

1. 環境配慮型センターの加速化
2. スマートコールドサービスの実現  
～次世代型冷蔵倉庫の新設～
3. ASEANグローバル展開

### 食品販売事業 -4つの改革・成長パッケージ-

1. 収益性向上のための構造改革
2. 事業品\*1・全社取組商材\*2の販路拡大
3. 独自商品と販売網の開発
4. 海外における販路拡大

\*1 事業品 : 投融資先国内外パートナーの商材および自社生産品（ノルウェーサーモン、自社設備での凍結加工品等）

\*2 全社取組商材：調達力を活かした一括仕入商材（サバ、ウナギ等）

上記施策を推進することにより、次期の業績見通しは、売上高127,000百万円、営業利益4,250百万円、経常利益4,150百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,800百万円を見込んでおります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 《当社グループのサステナビリティに関する考え方》

当社グループは、「会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である」という経営理念に基づき、国内外への安全・安心な食の安定供給に貢献することを目指し、冷蔵倉庫事業と食品販売事業を主要事業として事業活動を行っています。当社グループにとってのサステナビリティとは、当社が国内外への安全・安心な食の安定供給に貢献するための前提条件となるものと考えています。






さらに、短期・中期・長期にわたって当社グループの事業活動を取り巻く環境における人的資本（\*1）、自然資本（\*2）等との関係性を持続的に維持し、当社グループがそれらに与えるネガティブインパクトを最小限にし、ポジティブインパクトを最大化するように管理することが重要であると考えています。

（\*1）冷蔵倉庫事業における物流施設のオペレーションをはじめとした人的資本

（\*2）食品販売事業における水産資源等の自然資本

具体的には、冷蔵倉庫事業では、伝統と革新を融合したスマートコールドサービス、食品販売事業では、生産者に寄り添い世界の食卓の豊かさを提供します。こうした考えの下、当社グループは、5つのマテリアリティを当社グループの企業価値に影響を与えるリスクと機会の観点から特定し、サステナビリティに関する以下の取組を進めています。

すでに5つのマテリアリティが重要であることの評価は完了しており、マテリアリティの内「地球環境との共生」におけるリスク及び機会について審議を行いました。その他のマテリアリティに関する審議は次年度以降に実施する予定です。

経営理念		会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である	
サステナビリティビジョン		明るい食の未来へ ～ヨコレイは食の安定供給により、持続可能な社会に貢献します～	
マテリアリティ	定性目標	定量目標	
 地球環境との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー利用の効率化を目指して消費量削減と再生エネルギー使用量の拡大を図る</li> <li>自然冷媒への移行促進などを通じ、温室効果ガスの排出量を削減する</li> <li>廃棄物の適切な処分とリサイクル材料の使用などにより、環境負荷を低減する</li> <li>海洋生態系の保全に尽力する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収容能力当たりの温室効果ガス排出量 2015年比 <b>40%</b>削減</li> <li>自然冷媒導入率 <b>85%</b>以上</li> </ul>	
 働きがいのある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働力不足に対応するための施策を強化する</li> <li>働きやすい職場環境を整備する</li> <li>女性活躍の推進など人材の多様性を確保するための施策を実施する</li> <li>労働安全衛生への取り組みを継続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きがいを実感している従業員の割合 <b>80%</b>以上</li> <li>女性管理職人数 2020年度比 <b>2倍</b>以上</li> </ul>	
 より高い品質・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>食料の安定供給に尽力する</li> <li>食品廃棄物を削減する</li> <li>安全な製品・サービスを提供する体制を構築する</li> <li>食の安全を徹底する</li> </ul>		
 地域社会とともに発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産業の活性化を促進する</li> <li>環境、社会に配慮したサプライチェーン全体の協力体制を構築する</li> </ul>		
 経営基盤の強化・健全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCP体制（自然災害、感染症への対応や情報管理など）を構築する</li> <li>法令順守を徹底する</li> <li>SDGsに関する取り組みの強化と積極的な開示をする</li> <li>コーポレートガバナンスの充実に向けた継続的な取り組みを行う</li> </ul>		

### (1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関するリスクと機会は、取締役会が監督しています。具体的には、取締役会は、サステナビリティに関するリスクと機会のうち、重要事項や5つのマテリアリティに関する目標の達成状況及び進捗状況等についてサステナビリティ委員会（サステナビリティ全般に対する取組の方向性や課題抽出を行う取締役会に対する審議機関として、サステナビリティに関するリスクと機会への対応に関する方針・戦略の案を審議する）より定期的に（原則年2回）報告を受け、監督しています。取締役会は、戦略・事業計画やリスクマネジメント方針等の見直し・指示にあたり、サステナビリティ委員会から報告のあったサステナビリティに関するリスクと機会を考慮していません。サステナビリティに関するリスクと機会に関する取締役会の責任として、「取締役会規則」において取締役会の決議事項としてサステナビリティに関する重要事項を定めています。なお、関連するパフォーマンス指標は取締役の報酬に関する方針に含まれません。



当社の長期的な価値向上のための前提条件であるサステナビリティ関連のリスク及び機会のガバナンス、戦略、リスク管理および指標と目標を冷蔵倉庫事業及び食品販売事業の両セグメントにおける重点施策\*に統合しており、それらのリスク及び機会に関するトレードオフ（省エネ・再エネ設備導入と資金計画など）についても考慮しています。

**\*セグメント別重要施策**

- 冷蔵倉庫事業： 1. 環境配慮型センターの加速化 2. スマートコールドサービスの実現 3. ASEANグローバル展開  
 食品販売事業： 1. 収益性向上のための構造改革 2. 事業品・全社取組商材の販路拡大 3. 独自商品と販売網の拡大  
 4. 海外における販路拡大

当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するために下記のガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、5つのマテリアリティに関する目標設定に関して、代表取締役社長から年度期間中の目標遂行の進捗状況報告に基づき、翌年度の目標について慎重に審議し、必要に応じて修正した上で目標を設定することによって監督・モニタリングしています。

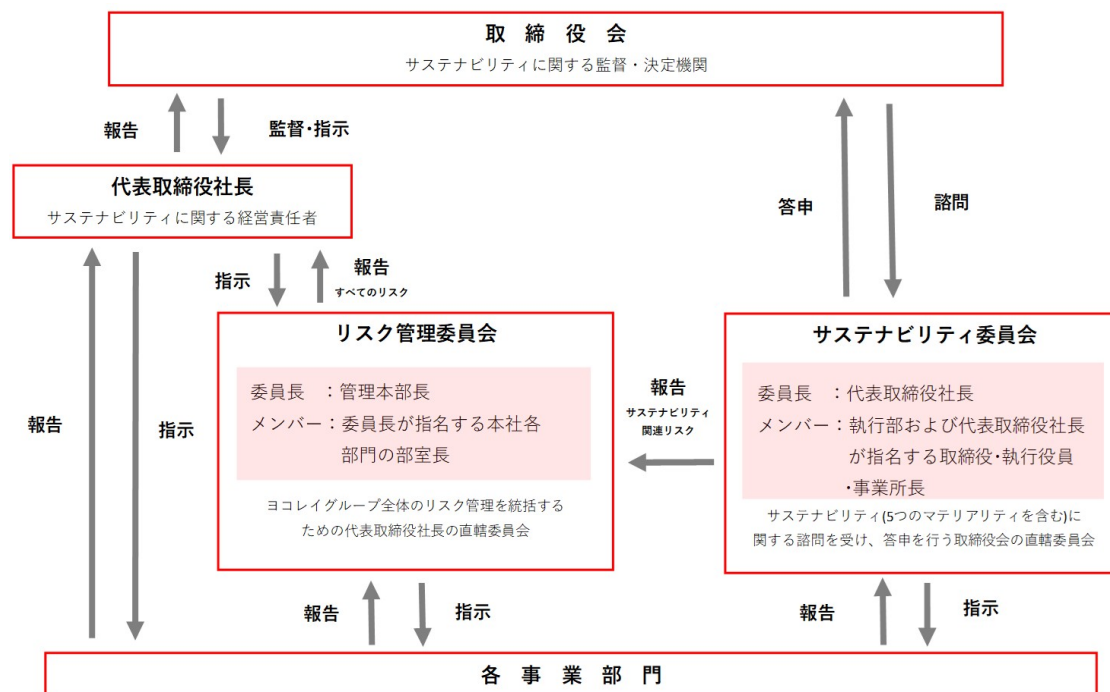
代表取締役社長は、サステナビリティ関連のリスクと機会に関する経営レベルでの責任者であり、取締役会のサステナビリティ関連のリスク及び機会の監督を支援するため、以下の役割を担っています。

サステナビリティ委員会：委員長として、取締役会から諮問を受け、答申をしています。

リスク管理委員会：リスク管理委員長に指示し、報告を受けています。

各部門：取締役会にて審議された自社の戦略・事業計画に基づき各部門へ指示し報告を受けています。

**サステナビリティに関するガバナンス体制**



## (2) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、管理するために下記のリスク管理体制を構築しております。

### ①サステナビリティ関連のリスクの識別と評価および管理

当社がサステナビリティ関連のリスクを識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用いるプロセスの対象となる事業の範囲は当社グループの冷蔵倉庫事業および食品販売事業となります。当該プロセスに関連する方針は「リスク管理規程」に、リスクの特定及び管理手順については「リスク管理細則」に定めています。

サステナビリティ委員会（SDGs推進グループ\*）では、「社会からの要請の重要度」と「自社の事業にとっての重要度」の視点に基づき、各事業部門及びグループ会社に係るサステナビリティ関連のリスクを識別しています。当社は、気候関連のリスクに関しては4℃シナリオと1.5℃シナリオの分析結果を気候関連の物理的リスクと移行リスクを識別するために利用しています。なお、その他のサステナビリティ関連のリスクに関してシナリオ分析は行っていません。

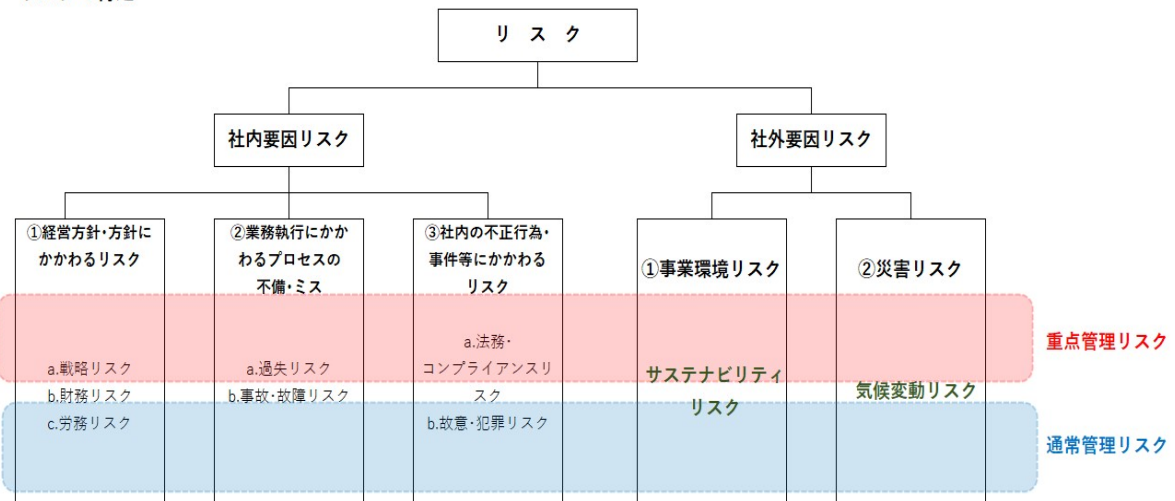
当社グループのリスクの評価方法としては、社内要因で発生するリスクと社外要因で発生するリスクに分類し、さらに重要度（影響、頻度）に応じて「重点管理リスク」と「通常管理リスク」に区分してリスクの性質を評価します。リスク管理委員会において、発生頻度が高く、かつ発生すると当社の経営目標や営業戦略を実行する上で大きな影響が出るリスクを「重点管理リスク」として特定しています。

また、各リスクの「発生時の影響」と「発生の可能性」の評価値を乗じることにより「リスク値」を算定します。その「リスク値」と「現在の対応状況（脆弱性）」の評価値を乗じることによって優先順位付けをおこなっています。なお、当社は、サステナビリティ関連のリスクにおいて、「事業等のリスク」に記載されているその他のリスクより高い優先順位を付けた管理は行っていません。

上記のプロセスを経て、サステナビリティ委員会より報告されたサステナビリティ関連のリスクは、他のリスクと同様に、リスク管理委員会で統合・管理されます。

\*SDGs推進グループとは、当社グループのマテリアリティを検討するために組成された組織であり、その機能は現在、サステナビリティ委員会に移行されています。

### リスクの特定



## リスク対応の優先度

【発生時の影響】		×	【発生の可能性】	×	【現在の対応状況（脆弱性）】	=	【優先度】
被害レベル	発生時の影響度		発生可能性レベル		脆弱性レベル		内容
1	非常に低い		1（超長期）		1		通常考えられる最善の対策であり、リスクの顕在化をほぼ確実に防止することができる。
2	低い		2（長期）		2		通常考えられる適切な方法であり、リスクの顕在化をおおむね防止することができる。または、リスクが顕在化しても、損失がほとんど発生しない。
3	普通		3（中期）		3		対応策を決めているが、実施されていない。あるいは不十分である。
4	高い		4（短期）		4		まったく何も実施していない。
5	非常に高い						

【リスク値】

## サステナビリティ関連のリスク管理に関する体制

当社グループのサステナビリティ関連のリスク管理に関する体制は以下の通りです。

サステナビリティ委員会：取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会（委員長：代表取締役社長）がサステナビリティ関連のリスクの識別、優先順位付け、モニタリング事項を所管しており、年2回開催される委員会において、各部門及びグループ会社と協働でサステナビリティ関連のリスクの状況を、目標および指標を活用してモニタリングすることによって把握し、審議結果を当社グループの全体のリスクを管理するリスク管理委員会に報告するとともに、取締役会に報告しています。

リスク管理委員会：代表取締役社長からの指示により定期的（年2回以上）に開催されるリスク管理委員会（委員長：管理本部長）において、取締役会により策定されたサステナビリティ関連のリスクを含む当社グループ全体のリスクに関するリスク管理基本方針および当社グループのリスク管理規程に基づき、各部門及びグループ会社から報告のあった当社グループのリスクを評価し、当社グループ全体のリスクの把握と適切な対応を審議した結果を、代表取締役社長から取締役会に報告し、サステナビリティ関連のリスクを管理する体制を構築しています。リスク管理に関する体制図は、(1) ガバナンスのサステナビリティに関するガバナンス体制のとおりです。

### ②サステナビリティ関連の機会の識別と評価および管理

各事業部門及びグループ会社に係るサステナビリティ関連の機会は、サステナビリティ委員会（SDGs推進グループ\*）において「社会からの要請の重要度」と「自社の事業にとっての重要度」の視点に基づき、識別・評価・優先順位付けされ、経営会議及び中期経営計画審議会の意見を考慮した上で、代表取締役社長から取締役会へ報告され、取締役会での審議・承認を以て、当社グループの機会として特定されます。特定されたサステナビリティ関連の機会は、冷蔵倉庫事業及び食品販売事業の両セグメントにおける重点施策\*に統合することで管理されます。

\*セグメント別重要施策

- 冷蔵倉庫事業：1. 環境配慮型センターの加速化 2. スマートコールドサービスの実現 3. ASEANグローバル展開  
 食品販売事業：1. 収益性向上のための構造改革 2. 事業品・全社取組商材の販路拡大 3. 独自商品と販売網の拡大  
 4. 海外における販路拡大



## 《気候変動への取組》

気候変動は、当社にとってリスクであると同時に新たな収益機会につながる重要な経営課題であると認識しています。気候変動の取組を積極的にまた能動的に行うことは、中長期的な当社の企業価値向上に繋がるものであると考え、ステークホルダーと適切に協働し、自社のみならず社会全体に利益をもたらすことを目指します。また、こうした取組を通して、当社はSDGsやパリ協定で掲げられた目標達成への貢献を目指します。当社は気候関連の財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言への賛同を表明し、TCFD提言に即した情報開示を行っています。詳細は、当社ホームページ(<https://www.yokorei.co.jp/csr/environment/climate/>)をご参照下さい。

### (1) ガバナンス

気候変動対応に関する当社のガバナンスは、サステナビリティに関するガバナンス体制に記載のとおりです。

### (2) 戦略

当社は、当社主要事業（冷蔵倉庫事業と食品販売事業）に対する気候関連のリスクと機会を特定し、選択したシナリオにおける事業への影響を検討しました。

TCFDの枠組みに沿って、移行リスク・物理的リスク及び機会という観点から検討し、下記の通りそれぞれ特定しました。リスクと機会を特定した後に、政府の脱炭素政策の進展と平均気温・海水温の上昇という2つの軸から複数のシナリオを想定し、対応策を策定しました。

当社の気候変動に関するレジリエンスについては、政府の脱炭素政策の進展と平均気温・海水温の上昇という2つの軸から下記のシナリオを想定し検証しました。

移行リスクが加速するシナリオ（IEA NZE2050）において、冷蔵倉庫稼働コストの増加など想定されるリスクはあるものの、適切な対応策を取ることでこれらのリスクの影響を低減することは可能であり、またむしろ当該シナリオ下においては、当社の強みである低炭素・脱炭素に寄与する冷凍・冷蔵設備を活かす好機であり、更に食品販売事業においても環境認証の取得を行うことで当社商品の販売拡大も可能であると見込まれることから、当社は中長期的にレジリエンスを有していると判断しています。

一方、平均気温の上昇が止まらず物理的リスクが高まるシナリオ（IPCC RCP8.5）においても、風水害の影響による冷蔵倉庫設備の一時停止や食品販売事業の原料価格の高騰など想定されるリスクはあるものの、冷蔵倉庫設備に関するBSP対策や食品販売事業の原材料調達への対策を適切に実施することでこれらのリスクの影響を低減することは可能であり、また、気温上昇に伴う低温管理需要を取り込むことで事業機会を拡大することが可能であることから、当社は物理的リスクに関するレジリエンスを有していると判断しています。

詳細は、当社ホームページ(<https://www.yokorei.co.jp/csr/environment/climate/>)をご参照下さい。

当社の時間軸は、短期＝1－3年（～2025年）中期＝2030年（日本のNDC中間目標と同期間）長期＝2050年（パリ協定及び日本のNDCで掲げている目標期間と同期間）と定義しており、2030年事業ビジョンを掲げ、2026年度目標を掲げた新・中期経営計画（第Ⅱ期）を策定しています。

### (3) リスク管理

気候変動対応に関する当社のリスク管理は、《当社グループのサステナビリティに関する考え方》に記載のとおりです。当社は、気候関連のリスクに関しては4℃シナリオと1.5℃シナリオの分析結果を気候関連の物理的リスクと移行リスクを識別するために利用しています。

シナリオ分析に基づくリスク・機会

選択したシナリオ	特定したリスク・機会			ドライバー	時間軸	対応策
	種類	対象事業 (ビジネスモデル)	概要 (ビジネスモデルに与える影響)			
1.5℃ シナリオ IEA NZE 2050	移行リスク (政策・法規制)	冷蔵倉庫	GHG排出抑制の加速に伴う ・電力消費削減のための節電要請の強化 ・自然冷媒設備導入コストの増加 ・省エネ設備導入コストの増加	省エネ規制	短期 ～ 中期	・電力消費量の見える化（BEMS）を活用した電力消費抑制 ・財務負担の低減につながるような計画的な設備導入
	移行リスク (政策・法規制)	冷蔵倉庫	カーボンプライシング（炭素税 / 排出権取引の開始）の導入等に伴う ・冷蔵倉庫稼働電力コストの増加	カーボンプライス	短期 ～ 長期	・再生可能エネルギー創出につながる太陽光発電設備の導入 ・冷蔵倉庫稼働電力の再生可能エネルギーへの切替
	機会 (製品/サービス)	冷蔵倉庫	冷凍・冷蔵に係るGHG排出量削減が要請され、当社顧客から、より低炭素/脱炭素に寄与する冷蔵・冷凍サービスの需要が高まる	GHG排出規制	中期 ～ 長期	・低炭素/脱炭素に寄与する冷凍・冷蔵設備の更なる導入 ・輸送業者と協業し分散している保管拠点と運送網を集約し効率化を図ることでGHG排出量の抑制に寄与
	機会 (市場)	食品販売	当社顧客からの環境関連認証商品の需要が高まる	顧客の環境関連認証商品の需要	中期 ～ 長期	環境に配慮した商材の取り扱いを強化
4℃ シナリオ IPCC RCP8.5	物理的リスク (急性)	冷蔵倉庫	日本における集中豪雨や台風の激甚化に伴う ・冷蔵倉庫の操業が停止することによる売り上げの減少 ・冷蔵倉庫設備の修繕費の発生	風水害の頻度	短期 ～ 長期	・災害に強い冷蔵倉庫の建設
	物理的リスク (急性)	食品販売	世界各地で発生する異常気象に伴う ・水、畜、農産物の漁獲量、生産量減少による仕入れ価格の高騰 ・代替品調達によるコストの増加	異常気象の頻度	短期 ～ 長期	・自然災害が少ない国、エリアでの養殖事業展開
	物理的リスク (慢性)	冷蔵倉庫	日本における気温上昇に伴う ・冷蔵倉庫稼働電力コストの増加	平均気温上昇	中期 ～ 長期	・省エネ設備導入による電力コストの低減
	物理的リスク (慢性)	食品販売	自然環境の変化やウイルス、病害虫の発生などに伴う ・水、畜、農産物の漁獲量、生産量減少による仕入れ価格の高騰 ・養殖水産物、畜産物調達コストの上昇	平均気温上昇 海水温の上昇	中期 ～ 長期	・安定した調達を行うために生産者との協業を強化 ・調達先の分散化及び新規調達先の開拓
	機会 (製品/サービス・市場)	冷蔵倉庫	日本の平均気温の上昇に伴う ・食料品の低温管理需要の増加	平均気温上昇	中期 ～ 長期	・需要増への対応として冷凍・冷蔵倉庫の増設

(4) 指標と目標

①指標

気候変動関連のリスク及び機会に関する当社の実績を長期的に評価、管理し、監視するために用いられる指標は以下の通りです。

- GHG 排出量 (スコープ1・スコープ2・スコープ3)
- 再生可能エネルギーの割合 (※当社のスコープ1・2が対象)
- 機会 : 低炭素経済への移行を支援する製品またはサービスからの収益の増加率

②目標と目標に対する指標

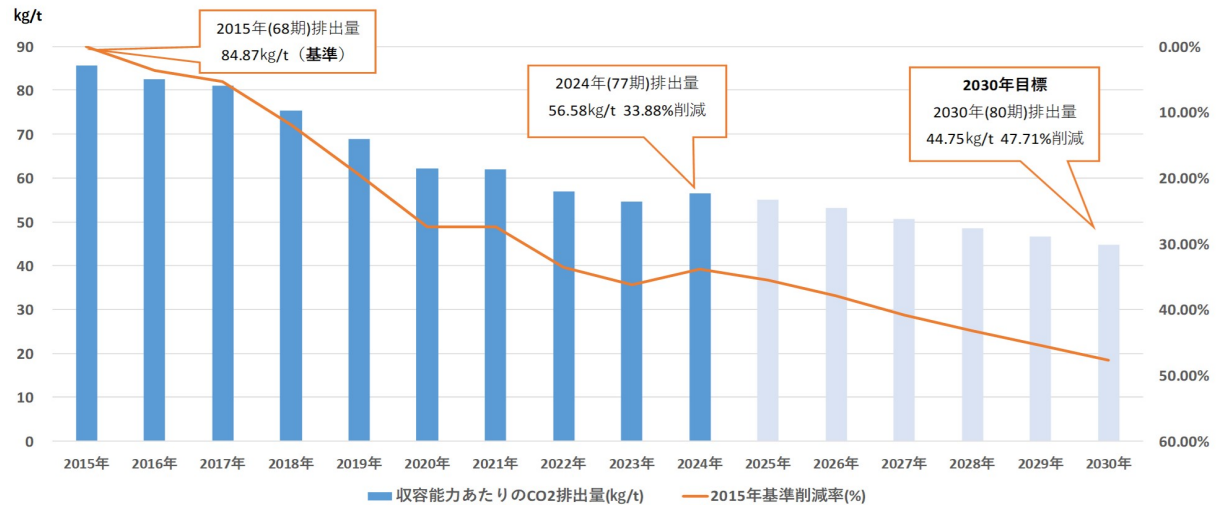
当社は、気候関連のリスクを軽減し、気候変動への適応するため、また気候関連の機会を最大化するため以下の目標を設定しました。

目標		指標	2024年現在実績
目標 1	2030年、GHG排出量削減40%	冷蔵倉庫事業部門の収容能力あたりのGHG排出量	33.8%
目標 2	2030年、自然冷媒導入率85%	冷蔵倉庫事業部門の自然冷媒導入倉庫収容能力	72%
目標 3	2030年、太陽光発電設備発電能力20メガワット	冷蔵倉庫事業部門の太陽光発電設備発電能力	11メガワット

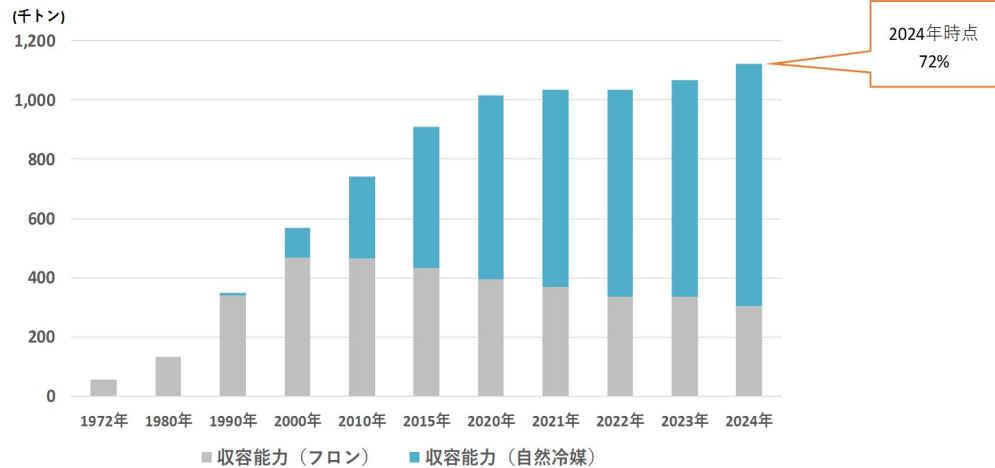
目標1～3いずれも、環境負荷割合の高い冷蔵倉庫事業(冷蔵倉庫事業におけるGHG排出量は当社全体のGHG排出量の99%を占める)をベースに目標値を設定しています。

目標1 GHG排出量の目標と推移

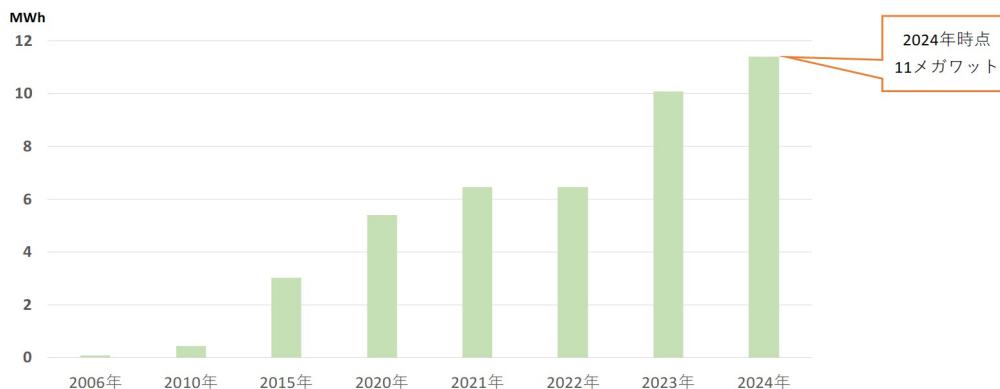
※現在の実績でGHG排出の削減が進むと、2015年度比の2030年度のGHG排出量は、目標の40%削減に対して下記グラフのとおり47%削減となる見込みです。



目標2 自然冷媒導入率



### 目標 3 太陽光発電設備発電能力



### ③GHG排出量

当社のGHG排出量は以下の通りです。

(単位：t-CO2)

対象スコープ	74期(2021年度)	75期(2022年度)	76期(2023年度)
スコープ1	479	533	1,370
スコープ2 (マーケット基準)	58,696	57,104	70,168
スコープ2 (ロケーション基準)	61,152	61,468	75,691
スコープ3	—	485,881	581,704

※75期以前のスコープ1、スコープ2排出量及び76期を含めた過年度のスコープ3排出量は、海外子会社のデータが不十分であったため、当社(横浜冷凍)のみを対象としています。

#### ※GHG排出量算定方法

##### 範囲

算定対象範囲の決定はGHGプロトコルで定める財務支配力基準を適用する。海外の連結対象子会社についても対象とする。

※75期以前は海外子会社の排出量の算定はしていません。

##### エネルギーごとの算定方法

##### ①燃料

CO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>) = 燃料使用量(kl, t, 千Nm<sup>3</sup>) × 単位発熱量(GJ/kl, t, 千Nm<sup>3</sup>) × 排出係数(t-CO<sub>2</sub>/GJ)

燃料の単位発熱量は、環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」の値を使用する。

##### ②電力

CO<sub>2</sub>排出量(t-CO<sub>2</sub>) = 電気使用量(千kWh) × 排出係数(t-CO<sub>2</sub>/千kWh)

電気使用の排出係数は、環境省公表の電気事業者別の調整後排出係数(マーケット基準)、又は全国平均係数(ロケーション基準 国別排出係数)を使用する。

当該年度の値が公表されていない場合は直近の値を使用する。

## 《人的資本に対する考え方》

### (1) 人的資本に関する方針

#### ①人材の育成に関する方針

当社グループは、重要な経営資源である従業員の成長が当社発展の原動力であり、食の安定供給と持続可能なサプライチェーンの構築を目指す上で、従業員の能力が向上し、その能力を発揮できることが不可欠なものと考えます。そのために、一人ひとりの職務に応じたキャリアアップにつながる能力開発を推進し、その能力を発揮できる環境を整備します。加えて、コンプライアンス、品質・安全等を始めとする実務に則した研修の実施や、従業員の自己啓発を促すため、外部機関と提携し、幅広い教育プログラムが利用できる環境を整備し、人材育成に努めます。

#### ②人材の多様性の確保に関する方針

当社グループは、イノベティブな事業を展開し、企業としての活力を生み出すためには、多様な社員一人ひとりが、個性と能力を十全に発揮できる環境を作ることが必須であると考えています。そのために、年齢・性別・性的指向・障がい・人種・国籍・その他の属性に関係なく、多様な人材を尊重し、広く人材を求め、個人が自身の特性を活かして活躍できる多様性の確保に努めます。

#### ③社内環境整備に関する方針

##### (a) ワーク・ライフ・バランスに関する考え方

当社グループは、従業員等とその家族の豊かさを実現できるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保に向けた働き方を支援し、皆が安心して働ける、やりがいを持てる職場づくりに努めます。

##### (b) 労働安全衛生方針

当社グループは、「ひと、もの、地球にやさしい食品流通のエキスパート」として、従業員の安全確保と健康の推進を最優先事項と考え、以下の行動指針に基づき、事業活動を行ってまいります。

##### [行動指針]

1. 従業員およびヨコレイグループに関わる全ての人々の安全確保を最優先に考え、快適な職場環境を形成します
2. 従業員の健康管理を充実し、心と体の健康の保持増進に努めます
3. 安全の基本とルールを守り、労働災害の撲滅に努めます
4. 安全教育や研修を通じて、従業員の安全衛生意識の向上に努めます

##### (c) 健康経営

ヨコレイは社員が最も重要な財産であると考え、生き生きと働ける職場環境を整備するとともに、社員とその家族を含めた心身の健康づくりをサポートします。社員が安全に、安心して働けるよう、以下の項目に取り組むことを宣言します。

##### (健康経営推進 基本方針)

- ・健康診断受診率の100%を達成し、診断結果に基づくフォローアップの実施に取り組みます。
- ・ストレスチェックの受検率向上と高ストレス者のフォローアップに取り組みます。
- ・病気と治療、仕事の両立支援へ取り組みます。
- ・運動機会の増進に向けて取り組みます。

以上のように社員の心と体の健康づくりに取り組むことで、社員の働き甲斐や充実した職場環境を創出し、労働生産性を高めて企業価値向上を目指します。

### (2) 人的資本に関する指標及び目標

#### ①人材の育成に関する指標・目標・実績

当社グループの持続的成長に繋がる、事業戦略を遂行するために必要な知識・技能の習得の場を提供していきます。職場において不可欠となる安全、品質をベースとしたプロフェッショナルな知識・技術の習得においてOJTが人材育成の基本と位置づけ社内に明示すると共に高度・専門スキル獲得の為の研修、学びを自律的に展開するためのプログラムを構築し、人材の育成を促進いたします。

## ②人材の多様性の確保に関する指標・目標・実績

当社グループは、人材の多様性の確保のため、女性管理職人数の増加を目標としております。

また、外国人や障がい者の雇用のための環境づくりを推進するとともに、必要な教育訓練を実施して参ります。

- ・管理職に占める女性労働者の割合 : 2026年9月末までに2020年比で2倍以上

## ③社内環境整備に関する指標・目標・実績

### (a) ワーク・ライフ・バランス

- ・男性労働者の育児休業取得率 : 2026年9月末までに50%達成
- ・エンゲージメント : 働きがいを実感している従業員の割合80%以上

### (b) 労働安全衛生

- ・冷蔵倉庫事業に共通する安全衛生目標 : 労災事故件数前期比50%減

### (c) 健康経営

- ・健康診断受診率 : 2026年9月末までに100%

なお、管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率の実績については、「第1 企業の概況 5従業員の状態 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率並びに労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 気候変動(地球温暖化)のリスクについて

温暖化をはじめとする気候変動により、冷蔵倉庫事業では、気温上昇による庫内を冷却するための動力費（電気料金）の増加や、温暖化規制に伴う電気料金の値上げが業績に影響を及ぼす可能性があります。食品販売事業では、自然環境の変化やウイルス・病害虫の発生などによる、漁獲量、生産量の減少や飼料コスト上昇に伴う養殖水産物、畜産物の調達コスト上昇により商品の調達及び供給に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題であると認識し、2020年10月に策定した「ヨコレイサステナビリティビジョン2030」において「明るい食の未来へ～ヨコレイは食の安定供給により、持続可能な社会に貢献します～」を掲げ、地球環境に配慮した事業の推進に注力しています。

T C F D（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言へ賛同を行い、気候変動による影響をリスクと機会から評価し、会社の持続的な成長実現の鍵となるテーマ「マテリアリティ」の1つに「地球環境との共生」を位置づけ、将来の事業成長に向けて活動を一層拡大しています。現在の具体的な取り組みとしては、冷蔵倉庫事業では、エネルギー消費量の削減と再生可能エネルギーの使用量や自然冷媒冷凍機へのさらなる移行促進を図ること、2030年までに温室効果ガス排出量を40%削減（2015年比）し、自然冷媒導入率をさらに85%以上とする定量目標を策定しました。

#### (2) 自然災害のリスクについて

台風、豪雨、洪水、地震などの大規模自然災害により、冷蔵倉庫事業では、施設・設備等への被害と修繕コストの増加や、物流機能の停止により業績に影響を及ぼす可能性があります。食品販売事業では、水産物の漁獲量・養殖生産量、農畜産物の収穫の減少により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社員の安全確保と業務の継続のために、災害BCPを策定し、危機管理体制を整えています。また、災害に強い冷蔵倉庫の建設など、対策を講じています。

#### (3) 経済状況及び事業環境に関するリスクについて

経済状況及び事業環境に変化が発生することで、食品販売事業では、商品調達価格の高騰や消費の低迷により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、業界の再編等が業績に影響を及ぼす可能性があります。冷蔵倉庫事業では、荷主の在庫管理の強化による保管量減少が、業績に影響を及ぼす可能性があります。一方で、冷凍食品の需要増加等による保管需要が増加し、保管場所の供給が不足する可能性があります。

#### (4) 商品の価格変動に関するリスクについて

当社グループは海外の人口爆発や食生活の変化に伴う資源の争奪戦等によって調達・販売価格が大きく変動した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、商品の調達先・生産拠点の新規開拓や養殖事業の強化を行って調達先を分散化するだけでなく、在庫の適正化を行いリスクの分散を図っています。

(5) 固定資産に関するリスクについて

事業環境の変化や自然災害等の発生により、収益の低下や固定資産の減損・処分が生じた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) IT（システム）に関するリスクについて

当社グループの冷蔵倉庫事業及び食品販売事業は、全国オンラインシステムを通じて業務を実施しています。災害による機器障害や、不正アクセス・コンピュータウイルスによる攻撃等による業務システムの停止やネットワークの寸断・情報の流出により、お取引先へのサービスの提供や業務運営が困難となり、当社グループの経営に重要な影響を与える可能性があります。そのため当社グループでは管理本部傘下のシステム管理部が、定期的なサーバーのリニューアルや適切なセキュリティ対策等の実施を行っています。

(7) 海外展開に関するリスクについて

当社グループは海外戦略について、集中リスクを回避するために調達・販売ルートを拡張し、コスト競争力の観点から委託加工の拡大を図り、需給ギャップに留意した取引を目指して積極的な展開を行っています。また、海外取引相手との関係強化や資源の安定的な調達のため、顧客企業や協力会社等に対し、貸付金を含めた投融資を行っています。投融資実行後は、販売推進事業部を通じて経営計画、予実分析、決算等の重要な報告事項は当社取締役会で定期的に報告を受けております。また、保有投資有価証券に関しては、定期的に取り締り等モニタリングおよび投資有価証券の保有可否の検討を実施しております。しかし、事業を行う各国においてテロの発生及びその国の政情の悪化、経済状況の変動、予期せぬ法律・規制の変更又は日本との法律・規制の違いによるトラブル等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動に関するリスクについて

当社グループにおいて商品や原材料の輸出入取引は主要事業の一部であり、外貨建取引については為替変動リスクにさらされることになります。これらのリスクを軽減するために、為替予約取引を利用していますが、当該取引ではカバーできないほどの急激な為替変動があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保・育成に関するリスクについて

当社グループの冷蔵倉庫事業では、社員が庫内作業を行う「社員オペレーション」が大きな特徴であり、強みでもあります。そのため優秀な人材の確保・育成が重要となりますが、国内の少子高齢化と人口減少による人材採用・確保の競争激化により、人材の確保・育成ができなければ冷蔵倉庫事業継続が困難となり業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため人材の確保・育成については通年で計画的に行いながら、長期的な冷蔵倉庫建設計画の策定や社内教育制度の強化を行っています。また、女性を含め、多様な人材が働きやすい職場づくりの推進や省人化・自動化システムの積極的な導入等により、リスクへの対策を進めています。

(10) 商品の品質・安全性に関するリスクについて

当社グループは、製品の品質クレーム・トラブルによって、顧客からの信頼が低下した場合、事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。一方で顧客満足度が向上した場合、当社のブランドへの信頼を獲得することができます。

当社グループは品質基本方針を設け、経営者およびすべての社員が方針に基づいて行動しています。また、食品品質管理室による管理や、品質管理教育体制の強化を行い、安全で高品質な商品・サービスを継続して提供できるよう心掛けています。



#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### 業績等の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度（2023年10月1日～2024年9月30日）におけるわが国の経済は、インバウンド需要の増加などを背景に緩やかな回復基調が続いた一方、資源価格や原材料価格の高騰、円安による物価の上昇、世界情勢の緊迫化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関わる食品関連業界においては、実質賃金は上昇傾向にあるものの、相次ぐ食品の値上げによる物価上昇や配送コストのアップ、節約志向が継続しており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、2026年を最終年度とする新・中期経営計画（第Ⅱ期）「繋ぐ力」を策定しました。冷蔵倉庫事業は「積み重ねてきた高品質な物流で国内外の課題を解消し、お客様へスマートコールドサービスを提供」、食品販売事業は「国内外の生産者とのネットワークを活かし、目利き力により旬や美味しさをお客様へ」を方針とし、各重点施策に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高122,282百万円（前期比2.6%減）、営業利益4,647百万円（前期比29.5%増）、経常利益4,808百万円（前期比16.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,933百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失10,731百万円）となりました。

なお、当連結会計年度は投資有価証券売却益による特別利益1,795百万円、気仙沼ソーティングスポット事業計画見直しに伴う減損損失1,358百万円を計上しております。

また、当社グループは、2024年11月14日付「過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」及び2025年1月6日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」に記載のとおり、収益認識基準に関する会計基準に基づき決算訂正を行うとともに、第76期（2023年9月期）に遡って、13,514百万円の特別損失を計上する決算訂正を行いました。

これらの過年度の決算訂正は、第74期（2021年9月期）以降の決算を訂正し、第74期（2021年9月期）以降の有価証券報告書、四半期報告書及び内部統制報告書の訂正報告書を、2025年1月6日に関東財務局へ提出するとともに、当連結会計年度（2023年10月1日～2024年9月30日）の第3四半期決算短信及び決算短信の訂正開示を行いました。

##### ①冷蔵倉庫事業

当連結会計年度は増収増益となりました。

前期からの高い在庫水準が続いており、在庫量、出庫量、在庫量いずれも前期を上回り保管料収入、荷役料収入も大きく増収となりました。これらの増収が、今期竣工した3つの物流センターの減価償却費、立上り経費等のコスト増を吸収し、また、インフレによる物価上昇やコスト増加に対しても料金改定交渉やDX推進による生産性向上に努めた結果、増収増益となりました。

タイの連結子会社THAI YOKOREI CO., LTD.においても、在庫量、出庫量、ともに前期を上回り、主要品目である畜産品、乳製品等の取扱いが増加し増収増益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は35,127百万円（前期比10.4%増）、営業利益は7,198百万円（前期比7.6%増）となりました。

##### ②食品販売事業

当連結会計年度は減収増益となりました。

水産品は主力の鮭鱒は減収ながら増益、イワシ、アカウオは取扱い数量も増え増収増益、また前期相場下落で利益率を落としたエビも利益率が回復し、水産品全体では利益重視の販売取組により減収ながら増益となりました。

畜産品は、インバウンドや外食向け需要回復により、ポーク、チキンが増収増益となりました。ビーフは国内需要の低迷により取扱量が減少し減益となりましたが、全体では増収増益となりました。

農産品は高温障害により、作物が順調に育たず取扱量は減少しましたが、主力商材のイモ類が牽引し前年並みの利益を確保しました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高87,095百万円（前期比7.1%減）、営業利益1,473百万円（前期比53.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

主要項目	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,979	13,471	9,492
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,086	△17,603	1,483
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,611	3,628	△12,983
現金及び現金同等物の増減額 (百万円)	1,514	△456	△1,970
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,927	3,471	△456

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ456百万円減少の3,471百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内容は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、13,471百万円の資金の増加（前年同期は、3,979百万円の資金の増加）となり、その主な内容は税金等調整前当期純利益5,520百万円、減価償却費7,365百万円、減損損失1,358百万円等の資金の増加と、棚卸資産の増加額1,499百万円等の資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,603百万円の資金の減少（前年同期は、19,086百万円の資金の減少）となり、その主な内容は投資有価証券の償還による収入2,300百万円等の資金の増加と、有形固定資産の取得による支出20,525百万円等の資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,628百万円の資金の増加（前年同期は、16,611百万円の資金の増加）となり、その主な内容は金融機関からの借入の純増額5,193百万円の資金の増加と、配当金の支払額1,446百万円等の資金の減少によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
冷蔵倉庫事業 (百万円) 保管・荷役他	27,893	111.2
食品販売事業 (百万円) 水産品 畜産品 農産品・他 小計	52,843 14,979 1,658 69,482	81.1 106.4 109.2 86.0
その他 (百万円)	34	136.7
合計 (百万円)	97,410	92.0

(注) 1. 冷蔵倉庫事業生産実績は冷凍事業原価、食品販売事業生産実績は商品仕入高及び商品加工費用の合計額を示しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	前年同期比 (%)
冷蔵倉庫事業 (百万円) 保管 荷役 運送取扱・他 小計	17,557 7,088 10,481 35,127	108.3 108.8 115.1 110.4
食品販売事業 (百万円) 水産品 畜産品 農産品・他 小計	68,657 17,102 1,336 87,095	90.7 106.2 70.1 92.9
その他 (百万円)	59	101.5
合計 (百万円)	122,282	97.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### ①総資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ14,763百万円増加し、203,026百万円となりました。これは主に、有形固定資産が14,230百万円、投資有価証券が3,837百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が3,152百万円減少したこと等によるものです。

#### ②負債総額

負債総額は、前連結会計年度末に比べ8,232百万円増加し、123,155百万円となりました。これは主に、借入金が5,287百万円、未払法人税等が2,198百万円増加したこと等によるものです。

#### ③純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6,530百万円増加し、79,871百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フローについての分析

キャッシュ・フローの分析については、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

### (4) 経営成績の分析

経営成績の分析及びセグメント別の分析については、「4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(1)業績」の項目をご参照ください。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3. 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性

#### ①資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要は、主として商品仕入の他、販売費及び一般管理費等にかかるものです。

また、設備資金需要は、主として冷蔵倉庫の建設及び改修等にかかるものです。

投資資金需要は、主として海外事業への投資にかかるものです。

#### ②財務政策

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,471百万円となっております。

運転資金につきましては、主として営業収入及び短期借入でまかなうこととしておりますが、流動性及び機動性の補完を図るため、主要取引銀行との間で総額12,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

設備資金・投資資金は、主として内部資金及び長期借入金、社債等により調達しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、物流の変化や顧客のニーズに対応するため、設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資の主なものは、当社冷蔵倉庫事業における恵庭スマート物流センター、夢洲第二物流センター、箱崎FACILITY物流センター、十勝第四物流センター、岡山物流センター（仮称）、長岡物流センター（仮称）及び海外事業（ベトナム）のベンルック物流センター（仮称）の新設にかかるものであり、設備投資総額は21,554百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )				
十勝第三物流センター (北海道河西郡芽室町)	冷蔵倉庫事業	冷蔵・凍結・普通倉庫設備 冷蔵能力 25,496 t	2,280	108	272	1	-	2,664	10
					12,286				
石狩物流センター (北海道小樽市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 34,351 t	382	44	715	17	6	1,167	26
					32,850				
石狩第二物流センター (北海道小樽市)	"	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 24,230 t	1,313	36	200	10	-	1,561	18
					18,359				
恵庭スマート物流センター (北海道恵庭市)	"	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 30,543 t	5,519	869	462	60	12	6,924	17
					17,542				
八戸物流センター (青森県八戸市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 21,376 t	273	182	145	1	1	603	27
					8,056				
仙台物流センター (仙台市宮城野区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 30,264 t	124	604	299	3	5	1,037	22
					9,938				
つくば物流センター (茨城県つくば市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 24,725 t	3,190	319	867	10	2	4,390	19
					15,513				
加須第二物流センター (埼玉県加須市)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 22,594 t	405	21	482	2	7	918	26
					11,707				
鶴ヶ島物流センター (埼玉県鶴ヶ島市)	"	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 22,286 t	433	80	1,200	8	2	1,725	29
					13,223				
幸手物流センター (埼玉県幸手市)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 20,934 t	2,123	221	569	6	5	2,925	23
					12,447				
ちばリサーチパーク物流センター (千葉県千葉市)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 30,475 t	4,625	842	750	29	8	6,255	19
					19,748				
東京物流センター (東京都大田区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 28,499 t	221	74	-	11	4	311	42
					(7,000)				
東京第二物流センター (東京都品川区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 33,912 t	238	84	3,000	6	6	3,335	41
					9,917				
東京羽田物流センター (東京都大田区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 21,091 t	2,338	148	4,929	16	0	7,434	22
					10,900				
大黒物流センター (横浜市鶴見区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 32,697 t	209	479	-	3	6	699	31
					(9,000)				
横浜物流センター (横浜市鶴見区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 23,384 t	571	114	1,180	2	3	1,871	27
					10,412				
伊勢原物流センター (神奈川県伊勢原市)	"	冷蔵・普通倉庫設備 冷蔵能力 24,339 t	706	73	1,637	6	4	2,427	25
					14,457				

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、器具 及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )				
小牧物流センター (愛知県小牧市)	冷蔵倉 庫事業	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 34,530 t	417	48	41	7	2	517	31
					14,573				
名古屋物流センター (名古屋市港区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 23,761 t	244	187	734	3	6	1,176	23
					8,252				
名港物流センター (名古屋市港区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 22,356 t	3,202	232	818	5	1	4,260	24
					8,894				
舞洲物流センター (大阪市此花区)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 26,064 t	159	107	1,833	4	4	2,109	26
					7,400				
北港物流センター (大阪市此花区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 27,359 t	1,061	46	984	3	3	2,099	30
					12,021				
夢洲物流センター (大阪市此花区)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 25,773 t	1,715	128	824	14	7	2,689	35
					17,097				
福岡物流センター (福岡県粕屋町)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 44,963 t	323	99	—	13	3	440	39
					(20,203)				
福岡ISLAND CITY物流セ ンター(福岡県福岡市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 32,265 t	3,659	418	639	24	4	4,746	26
					14,503				
鳥栖第二物流センター (佐賀県鳥栖市)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 22,143 t	480	33	374	1	7	897	27
					12,648				
鹿児島物流センター (鹿児島県鹿児島市)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 20,555 t	700	76	457	7	2	1,245	29
					14,985				

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )				
THAI YOKOREI CO.,LTD.	バンパコン第2物流センター (CHACHOENGSAO THAI)	冷蔵倉 庫事業	冷蔵設備 冷蔵能力 23,153 t	2,285	193	—	112	—	2,590	78
"	ワンノイ物流センター (PHRA NAKHON SI AYUTTHAYA THAI)	"	冷蔵設備 冷蔵能力 15,408 t	950	56	268	27	0	1,303	49
"	ワンノイ物流センター2号棟 (PHRA NAKHON SI AYUTTHAYA THAI)	"	冷蔵・凍結設備 冷蔵能力 27,300 t	2,205	234	49	111	—	2,600	87
						14,578				

- (注) 1. 建設仮勘定は含んでおりません。  
2. ( ) 内数字は貸借部分を示したものであります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、需要予測、投資効率、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
VIETNAM YOKOREI CO., LTD. ベンルック 物流センター(仮称) (Vietnam Long An Province)	冷蔵倉庫事業	冷蔵倉庫の増設 冷蔵能力 45,000 t	5,505	2,355	自己資本他	2023年3月	2025年1月	冷蔵能力 3.9%増
当社 十勝第四物流セ ンター(仮称) (北海道河西郡芽室 町)	冷蔵倉庫事業	冷蔵倉庫の増設 冷蔵能力 23,200 t	4,921	1,343	自己資本他	2023年8月	2025年4月	冷蔵能力 2.0%増
当社 岡山物流センタ ー(仮称) (岡山県岡山市)	冷蔵倉庫事業	冷蔵倉庫の増設 冷蔵能力 30,000 t	8,407	786	自己資本他	2023年8月	2025年4月	冷蔵能力 2.6%増
当社 長岡物流センタ ー(仮称) (新潟県長岡市)	冷蔵倉庫事業	冷蔵倉庫の増設 冷蔵能力 27,200 t	9,247	723	自己資本他	2024年7月	2026年7月	冷蔵能力 2.4%増

(注) 完成後の増加冷蔵能力は、当連結会計年度末における当社グループの冷蔵能力1,132,594 tに対するそれぞれの完成後の冷蔵能力増加率であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年1月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,266,684	59,266,684	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	59,266,684	59,266,684	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 ～ 2018年9月30日 (注)	5,830,468	59,266,684	2,769	14,303	2,769	14,346

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。



## (5) 【所有者別状況】

2024年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	27	25	173	128	20	15,260	15,633	-
所有株式数 (単元)	-	162,999	4,884	109,028	83,147	127	232,074	592,259	40,784
所有株式数の 割合（%）	-	27.52	0.82	18.41	14.04	0.02	39.19	100.00	-

(注) 自己株式171,535株は、「個人その他」に1,715単元及び「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総 数に対する所有株式数の割 合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イン ターシティAIR	5,723	9.68
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式 会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2-6-1 虎ノ 門ヒルズステーションタワー)	2,750	4.65
株式会社松岡	山口県下関市東大和町1-10-12	2,569	4.34
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,205	3.73
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 -1-1	2,176	3.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,737	2.94
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,473	2.49
株式会社八丁幸	神奈川県横浜市神奈川区山内町11	1,411	2.38
横浜冷凍従業員持株会	神奈川県横浜市鶴見区大黒町5-35	1,333	2.25
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,097	1.85
計	-	22,480	38.04

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	5,723千株
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	2,750千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,737千株
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	1,097千株

2. 所有株式数については千株未満を、その割合については小数点以下第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 171,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,054,400	590,544	—
単元未満株式	普通株式 40,784	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,266,684	—	—
総株主の議決権	—	590,544	—

(注) 1. 完全議決権株式 (その他) における普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式162,100株 (議決権個数1,621個) が含まれております。

2. 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
横浜冷凍株式会社	横浜市鶴見区 大黒町5番35号	171,500	—	171,500	0.29
計	—	171,500	—	171,500	0.29

(注) 上記のほか、「役員報酬B I P信託」導入に伴い設定された役員報酬B I P信託が保有する当社株式162,100株を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。制度の詳細につきましては、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

②役員報酬B I P信託制度

当社は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度として役員報酬B I P信託制度を導入しておりますが、上記の譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、追加拠出は行わないこととしております。

③従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限付株式付与制度

当社は、2023年5月15日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員に対して横浜冷凍従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度を導入しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,933	141,873
当期間における取得自己株式	50	0

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度における取得自己株式のうち1,800株は譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返却による増加です。

3. 当期間における取得自己株式は譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返却による増加です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	62,400	64,896,000	—	—
保有自己株式数	171,535	—	171,585	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式及び譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返却による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。利益の一部につきましては内部留保を行い、中長期的戦略に立った設備投資やM&Aなどへの投融資に備えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり24円（うち中間配当12円）を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月14日 取締役会決議	709	12.00
2024年12月25日 定時株主総会決議	709	12.00

(注) 2024年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円、2024年12月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、様々なステークホルダーからの信頼に応え、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。また、公正かつ透明性の高い経営の実現も併せて目指し、意思決定の迅速化、チェック機能の強化を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めております。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. コーポレートガバナンス体制の概要

###### ・取締役会

取締役会は、取締役12名(内、4名は社外取締役で独立役員)で構成され経営の意思決定機関として経営に関する重要事項及び業務の執行等を決定するほか、取締役相互の経営監視とコンプライアンスの徹底に努めています。取締役会は原則毎月1回開催しています。また、取締役会には必要に応じ執行役員を出席させ意見を聴取するなど、迅速かつ確かな意思決定が図れるよう、活力のある運営に努めています。

提出日現在の取締役会の構成員は、吉川俊雄氏、古瀬健児氏、越智孝次氏、吉川尚孝氏、岡田洋氏、池田浩人氏、星野義明氏、吉田郷氏、酒井基次氏(社外取締役)、堀合洋祐氏(社外取締役)、本田光宏氏(社外取締役)及び坂本順子氏(社外取締役)であります。取締役会の議長は、古瀬健児氏(代表取締役社長)であります。

###### ・経営会議

経営会議は、取締役会長、代表取締役社長、常務取締役、各事業の本部長等で構成され、取締役会に付議する事項等の審議、重要な業務執行の経過事項、子会社経営状況等の報告を行っています。経営会議は原則として月2回開催しています。

提出日現在の経営会議の構成員は、吉川俊雄氏、古瀬健児氏、越智孝次氏、吉川尚孝氏、吉田郷氏であり、議長は、古瀬健児氏(代表取締役社長)であります。また、常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

###### ・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は全員が社外監査役(非常勤監査役2名を含む)で構成されています。社外監査役は、財務・会計・法務・危機管理等の幅広い経験と見識を有し、また経営陣に対しても独立性を確保しており、内3名(井上啓造氏、棚橋栄蔵氏及び宗像久男氏)は独立役員に指定しています。監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、各事業所の往査を行うとともに、取締役会への出席を通じて、取締役の職務執行を監査しています。監査役と内部監査室及び会計監査人とは監査実施結果等の情報交換を行い、相互に連携を密に保ち、効率的かつ実効性の高い監査を実施するよう努めています。

提出日現在の監査役会の構成員は、井上啓造氏、林修三氏、棚橋栄蔵氏及び宗像久男氏であります。監査役会の議長は、井上啓造氏(常勤監査役)であります。なお、2024年12月25日開催の第77期定時株主総会の継続会終結後の構成員は、井上啓造氏、奥田康一郎氏、宗像久男氏及び市川裕介氏であります。また、この内3名(井上啓造氏、宗像久男氏及び市川裕介氏)は独立役員に指定しています。

###### ・指名・報酬諮問委員会

取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として過半数が独立社外取締役で構成されている指名・報酬諮問委員会を設置しております。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役会の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しています。

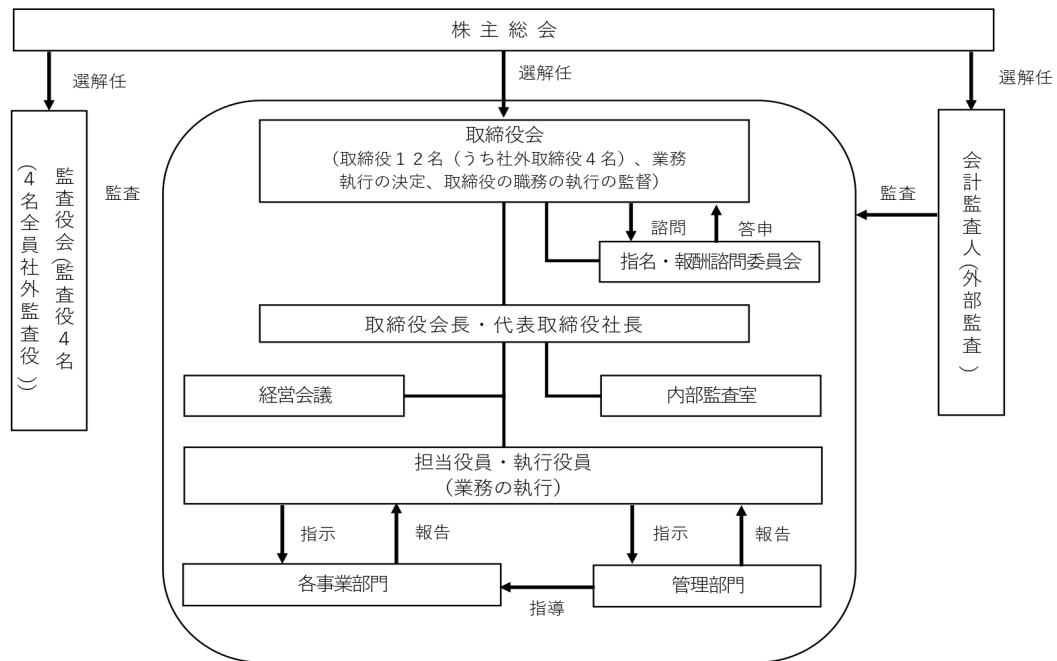
提出日現在の委員会の構成員は、吉川俊雄氏、古瀬健児氏、酒井基次氏(社外取締役)、堀合洋祐氏(社外取締役)、本田光宏氏(社外取締役)及び坂本順子氏(社外取締役)であります。指名・報酬諮問委員会の委員長は、独立社外取締役の酒井基次氏であります。

###### ロ. コーポレートガバナンス体制の採用理由

当社は、企業が成長と社会的責任を果たすためには、経営責任の明確化、経営の透明性及び迅速・的確な意思決定が不可欠であると認識しております。そのためには、今後も経営監視機能の強化、コンプライアンス意識の浸透等の取組みが重要であると考えております。

当社の企業統治体制の模式図は、次のとおりです。

【参考資料：模式図】



### ③企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備状況

当社は、社是並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を定め、その精神を役職員はじめ全従業員が共有し、将来にわたり伝達していくことにより、法令遵守と社会倫理の遵守を全ての企業活動の前提とすることの徹底を図っております。

代表取締役は、コンプライアンス担当取締役をコンプライアンス体制に係る取り組みを横断的に統括する責任者として任命し、管理本部がコンプライアンス体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに役職員の教育等を行っております。また各業務担当取締役は、各業務固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策の具体化に努めております。なお「財務報告に係る内部統制」の体制整備をはじめ、内部統制を更に強化する目的で、「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。

監査役及び内部監査室は、管理本部と連携し、コンプライアンスの状況を調査して取締役会に報告し、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、内部統制システムの整備の一環として、部門における遵守すべき法令及び事業に影響を与えるリスクを特定し、必要な対策を立案又は指示する「内部統制委員会」を設置しております。

(当社の内部統制システムの基本方針)

#### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。

- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応していきます。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。
- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。
- ②子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。
- (5) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ①子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。
- ③当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的実施しています。
- (6) 財務報告の適正性を確保するための体制
- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い、有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。
- ③当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、見積りや評価を伴う会計処理及び複雑な取引についての会計処理等に関する検討体制を強化するため、良質な人材の確保や専門知識の拡充を図るとともに、監査法人とのより密なコミュニケーション、必要に応じた専門家の活用、より実務的で網羅性ある業務マニュアルの整備を行うことで、財務報告の適正を確保するための体制の整備及び運用を図っていきます。
- (7) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い、経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しています。
- ④経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議いたします。
- (8) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。
- 当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役等から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。

## ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。

各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

### (9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。

②取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。

### (10) 当社の監査役への報告に関する体制

①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。

②当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。

③当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。

④当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

### (11) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

①当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

②当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について每期予算を設けています。

### (12) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。

②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。

③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

## ロ. リスク管理体制の整備状況

当社では、企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、当社グループ経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規程」を制定しています。また、管理本部長を委員長、本社各部門の部室長をリスク管理委員としたリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスク管理を統括しています。

## ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。また、当社の定例取締役会又は経営会議で、子会社の代表取締役等から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。また、各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

当社は、子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。また、子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。また、当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。

当社の内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的実施しています。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 酒井基次、堀合洋祐、本田光宏、坂本順子及び社外監査役井上啓造、林修三、棚橋栄蔵、宗像久男の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としています。なお、2024年12月25日開催の第77期定時株主総会の継続会終結後に奥田康一郎及び市川裕介の各氏が監査役に就任され次第、各氏との間で同様の契約を締結する予定です。



ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役（非業務執行取締役を含む）・監査役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しています。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たこと又は、他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

ヘ. 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ト. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

・中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

リ. 当事業年度における提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会並びに企業統治に関して提出会社が任意に設置する委員会その他これに類するものの活動状況

(1) 取締役会の活動状況

① 当社取締役数は12名で、業務執行取締役8名、非業務執行取締役である社外取締役4名で構成されております。

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数	出席率(%)
取締役会長	吉川俊雄	13	100
代表取締役社長	古瀬健児	13	100
常務取締役	越智孝次	13	100
常務取締役	吉川尚孝	13	100
取締役	岡田洋	13	100
取締役	池田浩人	13	100
取締役	星野義明	13	100
取締役	吉田郷	13	100
取締役(社外)	酒井基次	13	100
取締役(社外)	堀合洋祐	13	100
取締役(社外)	本田光宏	13	100
取締役(社外)	坂本順子	13	100

②取締役会の具体的な検討内容

具体的な決議事項、報告事項は以下のとおりです。

区 分	内 容
報 告	海外含む投融资先関連事業報告の件、セグメント別予実対比報告の件、取締役会実効性評価結果の件、内部統制報告書の件、コンプライアンス報告の件、内部監査結果報告の件、監査役監査報告の件、第77期監査計画の件、投資有価証券報告の件、指名・報酬諮問委員会答申の件、サステナビリティ委員会報告の件 他
決 議	新・中期経営計画(第Ⅱ期)開示の件、利益の一部寄付の件、指名・報酬諮問委員会諮問事項の件、重要な規程の改定の件、内部統制評価基本計画の件、長期資金調達に伴う他、サステナビリティ委員会審議事項の件 他

(2)指名・報酬諮問委員会(提出会社が任意に設置する委員会)の活動状況

①当社では役員に関する指名・報酬に関する取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、過半数が独立社外取締役で構成され、かつ委員長を社外取締役とする「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役会からの諮問事項を審議し、取締役会に答申することで取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を担保しております。また、取締役会においては同委員会からの答申内容を尊重して指名・報酬に関する事項を決議しております。

当事業年度においては、当社は指名報酬諮問委員会を3回開催しておりますが個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

区 分	氏 名	出席回数	出席率(%)
委員長 取締役(社外)	酒 井 基 次	3	100
委 員 取締役(社外)	堀 合 洋 祐	3	100
委 員 取締役(社外)	本 田 光 宏	3	100
委 員 取締役(社外)	坂 本 順 子	3	100
委 員 取締役会長	吉 川 俊 雄	3	100
委 員 代表取締役社長	古 瀬 健 児	2	100

(注)古瀬健児氏の出席状況については、委員に選任されてからの状況であります。

②指名・報酬諮問委員会の具体的な検討内容

具体的な審議事項は以下のとおりです。

区 分	内 容
指名関連	取締役候補選定の件、代表取締役・役付取締役候補選定の件、指名・報酬諮問委員会候補選定の件
報酬関連	業績連動賞与支給枠の件、業績連動賞与の取締役別配分の件、譲渡制限付株式報酬支給の件

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧（有価証券報告書提出日現在）

男性15名 女性1名（役員のうち女性の比率6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	吉川 俊雄	1944年11月2日生	1968年4月 当社入社 1992年12月 当社取締役 札幌営業所長 1996年12月 当社常務取締役 総務部長 2003年12月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役会長 2023年12月 当社取締役会長(現在)	(注)4	206
代表取締役社長	古瀬 健児	1962年9月14日生	1986年4月 当社入社 2001年10月 当社佐世保営業所長 2015年7月 当社九州グループ統括部長 兼九州営業部長 2015年12月 当社執行役員 九州グループ統括部長 2018年9月 当社執行役員 内部監査室長 2019年12月 当社取締役 国内産地販売グループ統括部長 兼 東日本事業部長 兼 北海道事業部長 2021年10月 当社取締役 管理本部長 兼 AEO総括管理室長 兼 中期経営計画推進副委員長 2023年5月 当社取締役 管理本部長 兼 広報IR部長 気候関連担当 中期経営計画推進副委員長 2023年12月 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	42
常務取締役 内部監査室長	越智 孝次	1961年8月6日生	1984年4月 当社入社 2009年12月 当社執行役員 (株)アライアンスシーフーズ出向 同社常務取締役 2011年12月 当社取締役 (株)アライアンスシーフーズ出向 同社取締役副社長 2016年10月 当社取締役 京浜ブロック長 2017年4月 当社取締役 管理本部副本部長 兼 総務人事統括部長 内部統制、コンプライアンス、関係会社管理担当 2019年4月 当社取締役 管理本部長 関係会社管理担当 2021年12月 当社常務取締役 販売事業本部長 2023年12月 当社常務取締役 冷蔵事業部門担当 兼 海外冷蔵事業推進担当 2025年1月 当社常務取締役 内部監査室長(現在)	(注)4	49
常務取締役 事業総合企画本部長 兼 販売事業本部長 中期経営計画推進委員長	吉川 尚孝	1974年9月11日生	1998年7月 当社入社 2011年4月 当社横浜物流センター所長 2017年12月 当社執行役員 総務人事統括部長 2019年12月 当社取締役 総務人事統括部長 兼 投融資部長 兼 国内投融資管理室長 2020年5月 当社取締役 投融資部長 兼 海外事業部長 2022年4月 当社取締役 事業総合企画本部長(現 販売事業戦略本部長) 兼 販売事業副本部長 兼 広域販売グループ統括部長 兼 広域販売事業部長 2023年12月 当社常務取締役 事業総合企画本部長 兼 販売事業本部長 中期経営計画推進委員長(現在)	(注)4	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 販売推進事業部統括部長 兼 販売戦略管理部長	岡田 洋	1972年1月12日生	1996年4月 当社入社 2011年4月 当社名古屋物流センター所長 2017年12月 当社執行役員 京浜ブロック長 兼 東京羽田物流センター開設準備委員長 2019年12月 当社取締役 ノルウェー事業担当 2020年5月 当社取締役 海外戦略室長(ノルウェー駐在) 2023年12月 当社取締役 販売推進事業部統括部長 兼 販売戦略管理部長(現在)	(注)4	23
取締役 国内産地販売グループ統括部長	池田 浩人	1961年2月14日生	1983年9月 当社入社 2002年10月 当社鳥栖工場工場長 2011年12月 当社執行役員 阪神・中京・東海ブロック長 兼 北港物流センター所長 2015年12月 当社取締役 関東ブロック長 兼 幸手物流センター開設準備委員長 2017年12月 当社参与 長崎冷凍工場長付 2019年12月 当社執行役員 九州ブロック長 2023年3月 当社執行役員 国内産地販売グループ統括部長 兼 東日本事業部長 兼 東日本事業活性化担当 2023年12月 当社取締役 国内産地販売グループ統括部長 兼 東日本事業部長 兼 東日本事業活性化担当 2024年10月 当社取締役 国内産地販売グループ統括部長(現在)	(注)4	20
取締役 ダイヤモンド十勝(株)取締役副 社長	星野 義明	1962年3月22日生	1985年4月 当社入社 2009年1月 当社総務部長 2014年11月 当社山内物流センター所長 2015年7月 当社畜産事業部長 2016年4月 ダイヤモンド十勝(株)出向 同社取締役副社長 2019年12月 当社執行役員 ダイヤモンド十勝(株)出向 同社取締役副社長 2023年12月 当社取締役 ダイヤモンド十勝(株)取締役副社長(現在)	(注)4	14
取締役 管理本部長 兼 人事部長 兼 人材開発センター長 気候関連 担当 中期経営計画推進副委員 長	吉田 郷	1963年9月4日生	2019年4月 第一生命保険(株)支配人神奈川営業局長 2022年4月 当社入社 2022年12月 当社執行役員 総務人事統括部長 2023年12月 当社取締役 管理本部長 兼 総務人事統括部長 兼 気候関連担当 中期経営計画推進副委員長 2025年1月 当社取締役 管理本部長 兼 人事部長 兼 人材開発センター長 気候関連担当 中期経営計画推進副委員長(現在)	(注)4	5
取締役	酒井 基次	1953年2月1日生	2005年7月 全国農業協同組合連合会本所 コンプライアンス・業務監査部部长 2006年1月 同会監事監査事務局局長 2008年10月 (株)全農ビジネスサポート 常勤監査役 2015年12月 当社取締役(現在) 2024年5月 認定特定非営利活動法人経営支援NPOクラブ理事長(現在)	(注)4	7
取締役	堀合 洋祐	1953年12月24日生	1980年10月 新光監査法人入所 1988年7月 太田昭和監査法人移籍 1989年3月 公認会計士堀合事務所開業(現在) 2020年12月 当社取締役(現在)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本田 光宏	1961年7月7日生	1984年4月 国税庁入庁 2010年7月 高松国税局総務部長 2012年7月 筑波大学大学院 ビジネス科学研究群教授(現在) 2013年5月 TOMA税理士法人 国際税務顧問(現在) 2016年3月 ローランド・ディー・ジー。(株) 社外監査役 2017年4月 公益財団法人 租税資料館 研究助成等選考委員(現在) 2018年6月 ユアサ商事(株) 社外監査役(現在) 2021年6月 税理士法人山田&パートナーズ 税務顧問(現在) 2021年12月 当社取締役(現在)	(注)4	2
取締役	坂本 順子	1971年11月24日生	1995年4月 東京都荒川区立第一日暮里小学校に赴任 2011年9月 司法試験合格 2012年12月 六田法律事務所(現 六田・坂本法律事務所)入所(現在) 2016年6月 綿半ホールディングス(株)社外監査役 2018年4月 東京家庭裁判所調停委員(現在) 2021年6月 綿半ホールディングス(株)社外取締役(現在) 2021年12月 当社取締役(現在)	(注)4	1
常勤監査役	井上 啓造	1956年10月26日生	2008年1月 全国農業協同組合連合会 本所経理部部长 2010年1月 同会本所業務監査部部长 2012年6月 全農物流(株)常勤監査役 2018年6月 (株)全農ビジネスサポート 代表取締役社長 2020年12月 当社監査役(現在)	(注)5	3
常勤監査役	林 修三	1962年4月17日生	2011年12月 農林中央金庫 宇都宮支店長 2014年12月 日建リース工業(株) 取締役営業部長 2016年2月 独立行政法人農林漁業信用基金 漁業信用保険部長 2020年12月 当社監査役(現在)	(注)6	0
監査役	棚橋 栄蔵	1954年4月26日生	1987年10月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 2000年4月 棚橋・小澤法律事務所(現 銀座インペリアル法律事務所)開設(現在) 2005年9月 丸紅建材リース(株) 監査役 2009年12月 当社監査役(現在)	(注)6	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	宗像 久男	1951年4月8日生	2003年3月 防衛庁 陸上幕僚監部防衛部長 2006年8月 防衛庁 陸上幕僚副長 2007年7月 防衛省 東北方面総監 2009年10月 (株)日本製鋼所 顧問 公益社団法人自衛隊家族会理事 (現在) 2018年4月 (株)セーフティネット 新規事業 開拓顧問 至誠館大学東京キャンパス非常勤 講師 2020年12月 (株)パソナグループ 顧問 (現在) 当社監査役(現在)	(注)5	4
常勤監査役(予定)	奥田 康一郎	1970年6月14日生	2016年6月 農林中央金庫 総務部副部長 2017年7月 同 JAバンク企画推進部副部長 2018年4月 同 高松支店長 2021年7月 同 食農金融部長 継続会終結後 当社監査役(予定)	(注)5	—
監査役(予定)	市川 裕介	1958年12月17日生	2011年4月 エムエステイ保険サービス(株) 東京営業第5部長 2013年4月 同 中部東支社長 2014年10月 同 総務部長 2020年6月 (株)アイネット 社外取締役(常勤監査等委員) (現在) 継続会終結後 当社監査役(予定)	(注)5	—
計					419

- (注) 1. 常務取締役 吉川尚孝は取締役会長 吉川俊雄の二親等内血族(次男)であります。  
2. 取締役 酒井基次、堀合洋祐、本田光宏及び坂本順子は社外取締役であります。  
3. 監査役 井上啓造、林修三、棚橋栄蔵及び宗像久男は社外監査役であります。奥田康一郎及び市川裕介は2024年12月25日開催の定時株主総会にて社外監査役に選任され、その継続会の終結のときをもって社外監査役に就任する予定であります。  
4. 2023年12月22日開催の定時株主総会による選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。  
5. 2024年12月25日開催の定時株主総会(継続会終結後に就任予定)による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。  
6. 第77期定時株主総会継続会終結のときまでであります。  
7. 当社では、経営の迅速かつ的確な意思決定のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は14名で次のとおりであります。

執行役員	THAI YOKOREI CO., LTD. 出向 同社代表取締役社長 BEST COLD CHAIN CO., LTD. 代表取締役社長	織田 政和
執行役員	通関事業本部長	中尾 成人
執行役員	I R 部長	星 光孝
執行役員	広報室長 食品品質管理室担当	小松 晃子
執行役員	有限会社世紀出向 同社取締役副社長	伊豆 肇
執行役員	VIETNAM YOKOREI CO., LTD. 出向 同社代表取締役社長	関 晋也
執行役員	冷蔵事業本部長	川原 法男
執行役員	北海道ブロック長	寺井 利行
執行役員	東北ブロック長 兼 仙台物流センター所長	榎 貴範
執行役員	広域販売グループ統括部長 兼 広域販売事業部長 兼 海外事業部長	石田 和仁
執行役員	西日本事業部長 兼 水産新規事業開発担当	北池 信夫
執行役員	販売推進事業部統括部長付 EC推進室長 兼 茨城県養殖共同開発担当	松井 美枝子
執行役員	ウナギ販売推進室長	栗山 知浩
執行役員	総合企画部長	阿部 広康

8. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株を除き、2024年12月の役員持株会における買付分は含まない)が含まれております。

② 社外役員の状況（第77期定時株主総会継続会終結時点）

当社の社外取締役は4名、社外監査役は4名であります。

当社は、東京証券取引所の独立性基準を基に、当社独自の「社外役員独立性基準」を定め、2016年5月13日の取締役会にて決議しております。当社の社外取締役4名全員及び社外監査役3名（井上啓造氏、宗像久男氏、市川裕介氏）はこの基準を満たしております。

社外取締役酒井基次氏は、コンプライアンス部門において幅広い経験を持っており、企業統治において果たす役割を十分に発揮していただけると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役堀合洋祐氏は、公認会計士としての豊富な経験及び企業財務に関する十分な知見から、取締役会等において経営全般に対する有用な意見、助言等を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役本田光宏氏は、国税庁での要職の歴任や、大学院教授等としての豊富な経験と見識から、取締役の職務執行の監督強化の役割を果たして頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役坂本順子氏は、教育者としての豊富な実績や、弁護士としての幅広い知見と経験を活かし、取締役会等において多角的な視点からの意見、助言等を頂けるものと判断し、社外取締役に選任しております。

なお、当社と社外取締役との間には、当社株式の保有（「役員の状況」に記載）を除き、人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役井上啓造氏は、企業経営や監査に携わった経験から当社経営への助言と経営者の業務執行に対する監視機能を果たすことが期待できると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役奥田康一郎氏は、金融分野における専門性の高い知識を有しており、取締役の職務執行を適切に監査頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役宗像久男氏は、防衛庁（現 防衛省）において陸上幕僚副長、東北方面総監等の要職を歴任しており、豊富な危機管理に関する経験及び知識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役市川裕介氏は、企業の要職や監査等委員としての経験から取締役の職務執行を適切に監査頂けるものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、当社と社外監査役との間には、当社株式の保有（「役員の状況」に記載）を除き、人的関係・資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役である酒井基次氏、堀合洋祐氏、本田光宏氏、坂本順子氏及び社外監査役である井上啓造氏、宗像久男氏、市川裕介氏については東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役とも定期的に情報交換の場を設け、適宜連携しております。

社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。また、常勤監査役から定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見交換を行うことにより、これら関連部署との連携を保っております。

### (3) 【監査の状況】

#### ①監査役監査の状況

##### イ. 監査役監査の組織及び人員

有価証券報告書提出日現在の当社の監査役は4名で常勤監査役2名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しており、4名全員が社外監査役であります。

なお、監査役のうち1名は金融機関の業務を長年にわたって経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、第77期定時株主総会継続会の終結時点の当社の監査役は4名で常勤監査役2名と非常勤監査役2名で監査役会を構成し、4名全員が社外監査役になる予定です。

なお、就任予定の監査役のうち2名は金融機関の業務を長年にわたって経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計13回、取締役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会への出席状況		取締役会への出席状況	
		出席回数	出席率(%)	出席回数	出席率(%)
常勤監査役	井上 啓造	13	100	13	100
常勤監査役	林 修三	13	100	13	100
監査役	棚橋 栄蔵	13	100	13	100
監査役	宗像 久男	13	100	13	100

##### ハ. 監査役会の具体的な検討内容

具体的な決議・協議事項、報告事項は以下のとおりです。

区分	内容
報告事項	内部監査部門との連携の状況、内部通報の状況、事業所往査報告など
決議・協議事項	監査役会監査報告書、会計監査人選解任要否審議、監査計画、会計監査人に対する報酬同意、監査活動予算、会計監査人の非保証業務、代表取締役等執行陣との意見交換の内容、社外取締役との意見交換の内容など

また、全監査役に対して設問方式による監査役会の実効性評価を行い、この結果について協議し、監査役会の実効性が確保されていることを確認しました。

##### ニ. 常勤監査役の活動状況

常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要な会議へ出席するほか、非常勤監査役とともに代表取締役および社外取締役との意見交換を実施しました。また、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査を実施し、これらの情報を監査役会へ報告し、非常勤監査役との共有化を図りました。会計監査人とは、四半期毎にマネジメント・レターの説明を受け、投融資案件に係る評価や監査上の主要な検討事項(KAM)などについて意見交換を行いました。内部監査部門との連携については、定期的な意見交換を実施し、内部監査計画及び内部監査報告等の内容を確認し、リスク情報の共有を行いました。

#### ②内部監査の状況

内部監査室は13名で構成され、年間計画に基づいて各事業所を対象に業務全般にわたり監査を行い、監査結果を監査役会及び代表取締役と取締役会、会計監査人に定期的に結果及び分析の報告をしております。

監査役及び内部監査室は、随時、相互に情報交換を行い連携を保っております。また、会計監査人と監査役及び内部監査室においても情報交換を行っております。

監査役及び内部監査室は、内部統制委員会と適宜ミーティングを行い内部監査や内部統制の監査結果等について意見交換を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ロ. 監査法人による継続監査期間

49年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、過去の事業報告書に掲載されている会計監査人監査報告書に基づき調査した結果に基づくものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。



ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 上田知範  
指定有限責任社員 業務執行社員 宇治川雄士

ニ. 監査業務における補助者の構成

公認会計士46名 その他29名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツの総合的能力、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適切に遂行されると判断したことから、会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツに関して、職務執行関連基準(独立性、監査品質、専門性、外部検査結果)の観点で特段の問題も認められず、独立した会計監査人として職業的懐疑心に立ち会計監査にあたっていること等会計監査人として適任であると判断し、会計監査人として再任しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	—	79	—
連結子会社	—	—	—	—
計	77	—	79	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	10
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	—	10

当社における非監査業務の内容は、ノルウェー駐在事務所及び駐在員に係る税務業務委託手数料です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の規模、業務の特性並びに監査日数等を勘案して決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申を経て取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

##### 1) 全体像

当社役員に対する報酬については、①固定報酬となる「基本報酬」 ②単年度業績を反映できる「業績連動賞与」 ③中長期的業績を反映できる「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

役員のうち非業務執行役員である社外取締役及び監査役に関しては、業績連動報酬等の変動報酬がなじまないことを勘案し、基本報酬のみとします。

全役員とも役員退職慰労金制度は、無とします。

##### 2) 報酬の種類ごとの内容

###### ア. 基本報酬

取締役に関しては、株主総会決議の範囲内で、他社水準及び当社従業員の給与水準を総合的に考慮し決定します。監査役に関しては、株主総会決議の範囲内で監査役の協議により個別報酬額を決定します。

###### イ. 業績連動賞与

株主総会決議の範囲とし、単年度業績を反映できる業績連動賞与の総額は、毎期の連結経営成績の①「営業利益」 ②「経常利益」 ③「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とします。目標を達成した場合の基準額を100とした場合、前年対比及び決算短信で開示した計画数値の達成度を勘案し、0から150の範囲で変動させ決定します。

その結果から他社動向等を勘案し、前後10%を上限とし変動させることを可能とします。ただし、その場合においても0から150の範囲内とし、考慮すべき特別の要因があるときは、前記10%の範囲を超えて変動させる場合があります。

なお指標については、本業の状況を示す「営業利益」を最も重要な指標と位置づけ、その他客観的で恣意的な評価操作が介在する余地がなく透明性のある指標として「経常利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用します。

###### ウ. 譲渡制限付株式報酬

株主総会決議に基づき、取締役と株主のより一層の価値共有を進めることを目的に中長期的業績を反映できるものとして譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお本制度による譲渡制限の解除は取締役退任時とし、付与株式の総数の上限は、年92,000株とします。

(対象取締役に対する各事業年度付与株式数)

(単位：株)

役位名	在任期間				
	2年未満	2年以上 4年未満	4年以上 6年未満	6年以上 8年未満	8年以上
取締役会長 取締役社長	16,000	17,000	18,000	19,000	20,000
取締役副社長 専務取締役	9,600	10,200	10,800	11,400	12,000
常務取締役	6,400	6,800	7,200	7,600	8,000
取締役(常勤)	3,200	3,400	3,600	3,800	4,000

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の 役員の員数
取締役	基本報酬	年額300百万円以内 (うち社外取締役分50百万円以内) *使用人分給与は含まない	2021年12月22日	12名 (うち社外取締役4名)
	業績連動賞与 (社外取締役は対象外)	年額90百万円以内 *使用人分給与は含まない	2019年12月20日	8名
	譲渡制限付株式報酬 (社外取締役は対象外)	年額120百万円以内 年間92,000株以内	2019年12月20日	8名
監査役	基本報酬	年額50百万円以内	2014年12月19日	4名

3) 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定

金銭報酬である「基本報酬」、「業績連動賞与」、非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」の割合は、目標を達成した場合、6：2：2を目安に設定します。

このうち「業績連動賞与」は、毎期の営業利益等の業績達成度合いにより変動するよう設定していますが、最終的には指名・報酬諮問委員会に諮問し答申された内容を尊重し取締役会で決定します。

「譲渡制限付株式報酬」については、毎年1回、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申された内容を尊重し取締役会で決定します。具体的には、決議日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値に基づき算定された額を現物出資財産として給付し株式交付を行うこととします。

4) 取締役に対し報酬を与える時期又は条件の決定

「基本報酬」に関しては毎月支給を行うこととします。

「業績連動賞与」、「譲渡制限付株式報酬」については、毎年の定時株主総会終了直後に開催される取締役会において決定され、「業績連動賞与」に関しては即日、「譲渡制限付株式報酬」については、当該取締役会決議日の原則翌月中に一括して支給します。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任について

当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の部門評価と個人評価を総合的・客観的に行うことのできる代表取締役社長が適任者であることから、代表取締役社長古瀬健児に金銭報酬の取締役個人別配分を決定する権限を委任します。なお、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会に諮問することで適切な権限行使に係る措置を講じています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	190	125	—	64	64	11
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	24	24	—	—	—	4
社外監査役	34	34	—	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
63	7	使用人としての給与であります。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動状況

当事業年度においては、指名・報酬諮問委員会を3回開催し、取締役会の個人別の報酬等に関する決定方針改訂、業績連動賞与等について審議し、取締役会に答申しております。取締役会はこの答申を尊重し、決議しております。

⑥ 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬である業績連動賞与につきましては、毎期(連結経営成績)の「営業利益」「経常利益」「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とし、前年対比及び決算短信で開示した計画数値の達成度から他社動向等を勘案し決定しており、当事業年度における達成度は116%でした。しかしながら、第76期有価証券報告書の訂正報告書で開示した特別損失計上を考慮し、当事業年度における業績連動賞与は不支給としております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、保有することとしています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、政策保有株式として取引先との関係維持や強化、円滑な業務提携を図り、緊密な協力関係と信頼関係を構築するため保有しております。定期的に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、取締役会にて中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証しております。戦略的に保有の意義が希薄化した株式は順次売却していきます。当事業年度においてはすべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	16,438
非上場株式以外の株式	26	10,446

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5	7	持株会による定期的な購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	10,866
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 上記株式数の減少は、普通株式及び優先株式の一部を売却したことによるものです。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(1) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サカタのタネ	558,250	558,250	取引関係等の維持・発展のため	有
	1,970	2,425		
(株) コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,623,019	1,623,019	金融機関との安定的な取引維持のため	有 (注) 3
	1,285	1,106		
佐藤食品工業(株)	579,100	579,100	取引関係等の維持・発展のため	有
	1,178	1,013		
Hofseth Biocare ASA	40,951,333	40,951,333	同社の属するHofsethグループと業務提携関係にあるため	無
	964	1,615		
東洋水産(株)	100,000	100,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	934	586		
スターゼン (株)	306,400	306,400	取引関係等の維持・発展のため	有
	889	793		
丸全昭和運輸(株)	96,200	96,200	取引関係等の維持・発展のため	有
	525	364		
三菱鉛筆 (株)	198,000	198,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	476	379		
(株)日新	100,000	100,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	414	267		
大東港運(株)	438,000	438,000	取引関係等の維持・発展のため	有
	314	320		
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,690	191,690	金融機関との安定的な取引維持のため	有 (注) 4
	278	243		
(株)ニチレイ	50,000	50,000	取引関係等の維持・発展のため	無
	223	164		
横浜丸魚(株)	207,881	207,881	取引関係等の維持・発展のため	有
	199	172		
築地魚市場 (株)	57,600	57,600	取引関係等の維持・発展のため	有
	188	180		
横浜魚類 (株)	194,343	194,343	取引関係等の維持・発展のため	無
	108	105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス (株)	23,600	23,600	金融機関との安定的な取引維持のため	有 (注) 5
	86	73		
イフジ産業(株)	54,450	54,450	取引関係等の維持・発展のため	無
	78	87		
阪和興業(株)	15,147	14,551	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的 な購入によるものです。	無
	75	69		
イオン(株)	16,744	16,586	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的 な購入によるものです。	無
	65	49		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,445	6,445	金融機関との安定的な取引維持のため	有 (注) 6
	58	47		
中部水産(株)	16,200	16,200	取引関係等の維持・発展のため	有
	40	38		
(株)ロック・フィールド	25,262	24,191	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的 な購入によるものです。	無
	37	39		
エスフーズ(株)	6,600	6,600	取引関係等の維持・発展のため	無
	18	22		
(株)マルイチ産商	13,219	12,099	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的 な購入によるものです。	無
	15	14		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,487	3,487	金融機関との安定的な取引維持のため	有 (注) 7
	10	8		
滝沢ハム(株)	2,487	2,399	取引関係等の維持・発展のため 株式数の増加は持株会を通じての定期的 な購入によるものです。	無
	7	7		

- (注) 1. 定量的な保有効果についてはいずれも記載が困難であります。保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証しております。
2. 表中の横浜魚類(株)以下の12銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。
3. (株)コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
5. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である第一生命保険(株)が当社株式を保有しております。
6. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社である(株)三井住友銀行が当社株式を保有しております。
7. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同グループ会社であるみずほ証券(株)が当社株式を保有しております。

(2) みなし保有株式

該当するものではありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年10月1日から2024年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,937	3,481
受取手形及び売掛金	※1 16,523	※1 13,370
商品	14,816	16,295
前渡金	2,178	498
短期貸付金（純額）	870	825
その他	1,046	1,809
貸倒引当金	△101	△10
流動資産合計	39,270	36,270
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 54,182	※3,※4 63,660
機械装置及び運搬具（純額）	※3,※5 8,353	※3,※5 9,775
土地	30,507	31,410
リース資産（純額）	※3 312	※3 373
建設仮勘定	7,056	9,199
その他（純額）	※3 756	※3 981
有形固定資産合計	101,168	115,399
無形固定資産		
のれん	32	—
その他	3,398	3,340
無形固定資産合計	3,431	3,340
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 39,401	※2 43,239
長期貸付金	4,724	4,224
長期未収入金	6,762	6,450
繰延税金資産	—	264
その他	1,200	904
貸倒引当金	△7,695	△7,067
投資その他の資産合計	44,392	48,015
固定資産合計	148,993	166,756
資産合計	188,263	203,026

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,568	4,573
短期借入金	※7 21,087	※7 12,273
1年内返済予定の長期借入金	5,864	5,698
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	95	99
未払法人税等	899	3,098
賞与引当金	812	622
役員賞与引当金	45	—
その他	※8 5,693	※8 7,277
流動負債合計	39,067	43,643
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	38,586	52,854
リース債務	245	306
繰延税金負債	117	—
役員報酬B I P信託引当金	143	95
債務保証損失引当金	4,487	4,281
退職給付に係る負債	1,081	783
資産除去債務	91	91
その他	1,102	1,098
固定負債合計	75,855	79,511
負債合計	114,922	123,155
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,303	14,303
資本剰余金	14,419	14,428
利益剰余金	38,650	41,137
自己株式	△386	△282
株主資本合計	66,987	69,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,214	7,542
繰延ヘッジ損益	△39	△184
為替換算調整勘定	884	1,237
退職給付に係る調整累計額	△164	64
その他の包括利益累計額合計	4,894	8,661
非支配株主持分	1,459	1,623
純資産合計	73,340	79,871
負債純資産合計	188,263	203,026

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	※1 125,598	※1 122,282
売上原価	112,970	108,618
売上総利益	12,628	13,664
販売費及び一般管理費	※2 9,039	※2 9,016
営業利益	3,588	4,647
営業外収益		
受取利息	307	292
受取配当金	435	334
保険配当金	33	18
受取保険金	75	17
受取手数料	196	107
為替差益	126	—
受取遅延損害金	—	198
貸倒引当金戻入額	—	278
雑収入	335	354
営業外収益合計	1,511	1,600
営業外費用		
支払利息	399	549
支払手数料	19	237
固定資産除却損	95	202
貸倒引当金繰入額	205	—
デリバティブ評価損	178	130
為替差損	—	200
雑支出	68	118
営業外費用合計	966	1,439
経常利益	4,133	4,808
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※3 1,795
条件付対価受入益	※4 260	※4 275
特別利益合計	260	2,070
特別損失		
減損損失	—	※5 1,358
投資有価証券評価損	2,604	—
債務保証損失引当金繰入額	4,487	—
貸倒引当金繰入額	6,421	—
特別損失合計	13,514	1,358
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△9,119	5,520
法人税、住民税及び事業税	1,669	3,405
法人税等調整額	△101	△1,912
法人税等合計	1,567	1,493
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,687	4,026
非支配株主に帰属する当期純利益	43	93
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△10,731	3,933

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,687	4,026
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	658	3,328
繰延ヘッジ損益	△216	△144
為替換算調整勘定	355	454
退職給付に係る調整額	△72	229
その他の包括利益合計	※1 725	※1 3,867
包括利益	△9,962	7,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,081	7,700
非支配株主に係る包括利益	119	194

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,303	14,399	50,740	△286	79,157
当期変動額					
剰余金の配当			△1,358		△1,358
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△10,731		△10,731
自己株式の取得				△200	△200
自己株式の処分		19		99	119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	19	△12,089	△100	△12,170
当期末残高	14,303	14,419	38,650	△386	66,987

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,556	176	605	△92	4,245	1,365	84,768
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,358
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					—		△10,731
自己株式の取得					—		△200
自己株式の処分					—		119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	658	△216	279	△72	649	93	743
当期変動額合計	658	△216	279	△72	649	93	△11,427
当期末残高	4,214	△39	884	△164	4,894	1,459	73,340

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,303	14,419	38,650	△386	66,987
当期変動額					
剰余金の配当			△1,447		△1,447
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			3,933		3,933
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		9		104	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	9	2,486	104	2,599
当期末残高	14,303	14,428	41,137	△282	69,586

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,214	△39	884	△164	4,894	1,459	73,340
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,447
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					—		3,933
自己株式の取得					—		△0
自己株式の処分					—		113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,328	△144	353	229	3,766	164	3,930
当期変動額合計	3,328	△144	353	229	3,766	164	6,530
当期末残高	7,542	△184	1,237	64	8,661	1,623	79,871

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△9,119	5,520
減価償却費	6,581	7,365
減損損失	—	1,358
のれん償却額	43	35
賞与引当金の増減額(△は減少)	21	△190
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	15	△45
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,608	△719
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	4,487	△205
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	25	△74
役員報酬BIP信託引当金の増減額(△は減少)	—	△48
受取利息及び受取配当金	△743	△627
受取手数料	△196	△107
支払利息	399	549
デリバティブ評価損益(△は益)	178	130
条件付対価受入益	△260	△275
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,795
投資有価証券評価損	2,604	—
売上債権の増減額(△は増加)	△3,150	3,175
棚卸資産の増減額(△は増加)	395	△1,499
前渡金の増減額(△は増加)	△1,988	1,652
仕入債務の増減額(△は減少)	△609	7
未払費用の増減額(△は減少)	354	△199
その他	△507	649
小計	5,139	14,658
利息及び配当金の受取額	774	585
手数料の受取額	196	107
利息の支払額	△406	△553
法人税等の支払額	△1,724	△1,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,979	13,471
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△14,427	△20,525
有形固定資産の売却による収入	5	11
無形固定資産の取得による支出	△1,413	△143
投資有価証券の取得による支出	△2,611	△10,595
投資有価証券の売却による収入	—	10,677
投資有価証券の償還による収入	293	2,300
条件付対価の決済による収入	260	275
貸付けによる支出	△326	△118
貸付金の回収による収入	4,542	455
投融資の純増減額(△は増加)	※2 △5,288	※2 52
その他	△122	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,086	△17,603
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	7,926	△8,863
長期借入れによる収入	15,465	20,000
長期借入金の返済による支出	△5,123	△5,943
自己株式の取得による支出	△200	△0
配当金の支払額	△1,358	△1,446
その他	△97	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,611	3,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	46
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,514	△456
現金及び現金同等物の期首残高	2,413	3,927

現金及び現金同等物の期末残高

※1 3,927

※1 3,471



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

THAI YOKOREI CO., LTD.

BEST COLD CHAIN CO., LTD.

VIETNAM YOKOREI CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数 5社

主要な非連結子会社の名称

㈱グローバルエイジェンシー

YOKOREI (THAILAND) CO., LTD.

パックス冷蔵㈱

㈱H&C

㈾世紀

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

㈱グローバルエイジェンシー、YOKOREI (THAILAND) CO., LTD.、パックス冷蔵㈱、㈱H&C及び㈾世紀は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び関連会社2社（神戸団地冷蔵㈱、ダイヤモンド十勝㈱）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、THAI YOKOREI CO., LTD.、BEST COLD CHAIN CO., LTD.及びVIETNAM YOKOREI CO., LTD.の決算日は6月30日であり、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

商品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法を採用し、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

ただし、当社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備え、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員報酬B I P信託引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

当社は、債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 冷蔵倉庫事業

主に冷蔵倉庫における入出庫等の荷役サービスや寄託物を顧客の要請する条件下で保管するサービスの提供を行っております。入出庫等の荷役サービスに係る対価は契約総額を入庫時に出庫に係るものも含めて受領しております。荷役サービスに係る履行義務は寄託物の入庫から出庫までの一定の期間にわたり充足されると判断し、進捗度の見積りは、契約ごとの入庫及び出庫の総数量に対する入庫済み及び出庫済みの数量の割合を基礎として測定しております。収益は荷役サービス料総額に進捗度を乗じた金額を認識しております。

寄託物の保管サービスに係る対価は顧客との契約で定めた寄託物ごとの単価（月又は半月）と保管数量、保管期間に基づき算定されます。保管サービスに係る履行義務は寄託物が顧客の要請する条件下で保管することであり、保管する一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客へ役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 食品販売事業

主に水産品・農畜産品などの加工・販売並びに輸出入を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ出荷された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また当社は販売促進費等の取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客へ役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

a. 販売促進費等

販売促進費等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき販売促進費等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

b. 代理人取引

水産品・農畜産品の販売取引の一部には、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与する取引であって、当社が主たる責任、在庫リスク、価格裁量権を有さないことから、当社が代理人に該当すると判断し、収益を純額で認識している取引があります。このような取引には、当社の顧客から、原材料の調達、商品への加工、商品の引き渡し業務を受託している取引が含まれます。当該取引は、①原材料の調達では、規格及び仕入先を顧客から指定されていること、②商品の加工委託先が指定されていることに加え、商品の加工や品質に関する責任を当社が負っていないこと、③滞留等に関する在庫リスクを当社が有していないこと、④販売価格は原材料費、加工費等の実費に手数料を加えた金額で合意されていること、という特徴を有しております。このため、当該取引に係る当社の履行義務は、商品が他の当事者によって顧客に提供されるように手配することであると判断しております。

(へ) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| a. ヘッジ手段 | 為替予約取引                     |
| ヘッジ対象    | 商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
| b. ヘッジ手段 | 金利スワップ・通貨スワップ              |
| ヘッジ対象    | 借入金                        |

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性を評価しております。ただし、予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(チ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

(リ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり  
リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	14,816	16,295
通常の販売目的で保有する商品の 収益性の低下による簿価切下額	227	84

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価に期末在庫数量を乗じて算出しております。

見積売価については、期末日に最も近い通常取引における販売価格などにより見込んでおります。

正味売却価額の見積りは、市場の需給関係に影響を受けること、容易に見積もれないものがあること等の不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

2. 貸付金の回収可能性（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の貸付金は除く）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
短期貸付金	870	825
長期貸付金	1,582	1,226
貸倒引当金	835	700

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定によって、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

3. 非上場株式の評価（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の株式は除く）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場投資有価証券 (海外提携企業)	28,154	16,395

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当社は海外提携企業にも投資を行っていますが、一部の投資先は将来の事業拡大・発展による超過収益力を考慮して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で投資を行っております。そのような非上場株式の評価に当たっては、業績が取得時点の計画を一定期間下回る等、超過収益力の低下が認められる事実の有無を評価し、取得時の超過収益力を著しく棄損している場合には減損処理を実施する方針です。

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を検討する際には、過去の実績や入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案し検討するとともに、必要に応じて外部専門家に株式価値算定を依頼しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、事業計画に含まれる売上高及び営業利益、株式価値算定で用いられる割引率が主要な仮定となります。

翌連結会計年度においても、業績が事業計画を下回る場合には、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 4. 特定の海外取引先宛債権等の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
長期貸付金	3,141	2,997
長期未収入金	6,762	6,450
投資有価証券	0	0
貸倒引当金	6,421	6,166
投資有価証券評価損	2,604	-
債務保証損失引当金	4,487	4,281

当社は、財務的な困難に直面している特定の海外取引先（以下、「当該取引先」という。）に対する債権及び債務保証について、当該取引先に対する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当該取引先に対する債権及び債務保証から将来発生し得る回収不能による損失額についての見積りには、当該取引先の財務内容や今後の事業計画に基づく事業の継続可能性の評価及び担保の処分見込額の評価といった重要な見積りが含まれております。

取引先の事業の継続可能性は、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受け、また、担保の処分見込額は、市場価格がなく客観的な価格を入手することが困難な不動産の評価に基づいているため、見積りには不確実性が伴います。

上記の重要な見積りが、将来発生し得る回収不能リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性が存在しております。

#### 5. 固定資産の減損

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

有形固定資産	115,399
減損損失	1,358

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業活動から生じる営業損益等が継続してマイナスになっているか、または市場価額が著しく下落しているかなどについて検討を行っております。減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する方針とし、将来キャッシュ・フローは、過去の実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して見積っております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産における経済的残存耐用年数としております。減損損失を認識する場合、資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化することによって、実際のキャッシュ・フローが見積りを下回った場合には、翌連結会計年度においても減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

## 1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

### (2) 適用予定日

2025年9月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### (2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた87百万円は、「支払手数料」19百万円、「雑支出」68百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
受取手形	2百万円	5百万円
売掛金	16,520	13,365

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
投資有価証券(株式)	1,008百万円	1,008百万円

※3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
減価償却累計額	98,000百万円	104,591百万円

※4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
建物及び構築物	109百万円	100百万円

担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。

※5. 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
機械装置及び運搬具	163百万円	528百万円

6. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2023年9月30日)		当連結会計年度 (2024年9月30日)	
ダイヤモンド十勝㈱	652百万円	ダイヤモンド十勝㈱	598百万円
YOKOREI (THAILAND) CO., LTD.	130	(有)世紀	300
		YOKOREI (THAILAND) CO., LTD.	130
計	782	計	1,028

※7. コミットメント契約関係

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び1金庫と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	7,000	7,000
差引額	5,000	5,000

※8. 流動負債「その他」のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
契約負債	687百万円	724百万円



(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「3. 連結財務諸表及び主な注記(5) 連結財務諸表に関する注記事項」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
報酬給料手当等	1,817百万円	1,963百万円
保管料	1,172	1,193
運賃	1,190	1,185
支払手数料	630	613
減価償却費	676	597
賞与引当金繰入額	225	166
退職給付費用	86	94
役員賞与引当金繰入額	45	—
貸倒引当金繰入額	7	—

※3. 投資有価証券売却益

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年6月25日に株式の売却による対価として受け入れた社債について、当期中に当該社債の一部償還が行われた事に伴い、社債受け入れ時の時価と譲渡株式の帳簿価額との差額のうち、当該償還割合に応じた金額1,795百万円を特別利益として計上しております。

※4. 条件付対価受入益

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当連結会計年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当連結会計年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

※5. 減損損失

当連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百 万 円)
宮城県気仙沼市川口町 2丁目40-1	冷蔵倉庫事業	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 その他	1,358

当社グループは、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、当連結会計年度において収益性の低下が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,358百万円を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物992百万円、機械装置及び運搬具225百万円、土地137百万円及びその他3百万円であります。

なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値から算定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.81%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	954百万円	6,693百万円
組替調整額	—	△1,871
税効果調整前	954	4,822
税効果額	△296	△1,494
その他有価証券評価差額金	658	3,328
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△313	△209
税効果額	97	64
繰延ヘッジ損益	△216	△144
為替換算調整勘定：		
当期発生額	355	454
組替調整額	—	—
税効果調整前	355	454
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	355	454
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△106	292
組替調整額	1	41
税効果調整前	△105	333
税効果額	32	△104
退職給付に係る調整額	△72	229
その他の包括利益合計	725	3,867

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	59,266	—	—	59,266
合計	59,266	—	—	59,266
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	366	198	110	454
合計	366	198	110	454

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末222千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加198千株は、取締役会決議による自己株式の取得198千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株、当連結会計年度中に譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返却による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少110千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	679	11.5	2022年9月30日	2022年12月23日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	678	11.5	2023年3月31日	2023年6月12日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	737	利益剰余金	12.5	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注) 2. 1株当たり配当額には、創立75周年記念配当1円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	59,266	—	—	59,266
合計	59,266	—	—	59,266
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	454	1	122	333
合計	454	1	122	333

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末162千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、当連結会計年度中に譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式の返却による増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少122千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少62千株、役員報酬B I P信託口から対象者への株式給付による減少60千株によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	737	12.5	2023年9月30日	2023年12月25日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	709	12.0	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	709	利益剰余金	12.0	2024年9月30日	2024年12月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	3,937百万円	3,481百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	3,927	3,471

※2 投融資の純増減額

特定の海外取引先との取引について、契約内容の経済的実態を踏まえて金融取引として処理している取引の純増減額であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に冷蔵倉庫事業を行うための設備投資及び海外投融資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスク、貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。長期未収入金は特定の海外取引先との取引について、契約内容の実態を踏まえ金融取引として識別しており、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用しヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資及び海外投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長35年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物取引、借入金に係る支払金利、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ、通貨スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権、貸付金及び長期未収入金について、各事業部門における管理部、販売戦略管理部及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利、為替の変動リスクを抑制するために、金利スワップ、通貨スワップを利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出・輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた外国為替取引規程に基づき、各事業所又は財務経理部が取引を行い、為替予約の取組状況及び為替予約残高については販売事業本部が管理をし、定期的に財務経理部へ報告しております。財務経理部において四半期毎に取引金融機関へ為替予約残高の確認を行っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	10,194	10,194	—
(2) 長期貸付金（*3） 貸倒引当金（*4）	4,794 △2,794		
	1,999	1,999	—
(3) 長期未収入金（*5） 貸倒引当金（*6）	6,762 △4,384		
	2,377	2,377	—
資産計	14,571	14,571	—
(1) 長期借入金（*7）	44,451	42,654	△1,797
(2) 社債	30,000	28,767	△1,232
負債計	74,451	71,421	△3,029
デリバティブ取引（*8）	△1,336	△1,336	—

当連結会計年度（2024年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	25,791	25,791	—
(2) 長期貸付金（*3） 貸倒引当金（*4）	4,585 △2,656		
	1,928	1,928	—
(3) 長期未収入金（*5） 貸倒引当金（*6）	6,450 △4,210		
	2,240	2,240	—
資産計	29,960	29,960	—
(1) 長期借入金（*7）	58,552	57,143	△1,409
(2) 社債	30,000	29,603	△396
負債計	88,552	86,746	△1,806
デリバティブ取引（*8）	△1,052	△1,052	—

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。



当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
非上場株式	29,206	17,447

- (※3) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて表示しております。
- (※4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※5) 特定の海外取引先との取引について、契約内容の実態を踏まえ金融取引として識別しております。
- (※6) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※7) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。
- (※8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。
- (※9) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。特定の海外取引先に対し担保等の回収見込み額に基づいて債務保証損失引当金を前連結会計年度においては4,487百万円、当連結会計年度においては4,281百万円計上しており、当該金額を時価としています。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度 (2023年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	3,937	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,523	—	—	—	—	—
短期貸付金	795	—	—	—	—	—
長期貸付金	74	1,386	60	1,406	1,870	—
合計	21,330	1,386	60	1,406	1,870	—

※長期未収入金6,762百万円については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	3,481	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,370	—	—	—	—	—
投資有価証券	200	200	200	14,838	—	—
短期貸付金	463	—	—	—	—	—
長期貸付金	361	1,009	1,354	1,797	10	52
合計	17,877	1,209	1,554	16,636	10	52

※長期未収入金6,450百万円については、期日別償還予定額が見込めないため、上記には含めておりません。

## (注2) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年9月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	10,000	10,000	—	—	10,000
長期借入金	5,864	5,443	5,102	4,321	3,326	20,392
合計	5,864	15,443	15,102	4,321	3,326	30,392

当連結会計年度 (2024年9月30日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	10,000	—	—	—	10,000
長期借入金	5,698	5,357	4,575	3,581	3,181	36,157
合計	15,698	15,357	4,575	3,581	3,181	46,157

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年9月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,194	—	—	10,194
資産計	10,194	—	—	10,194
デリバティブ取引	—	△1,336	—	△1,336
負債計	—	△1,336	—	△1,336

当連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,446	15,345	—	25,791
資産計	10,446	15,345	—	25,791
デリバティブ取引	—	△1,052	—	△1,052
負債計	—	△1,052	—	△1,052

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,999	—	1,999
長期未収入金	—	2,377	—	2,377
資産計	—	4,376	—	4,376
長期借入金	—	42,654	—	42,654
社債	—	28,767	—	28,767
保証債務契約	—	4,487	—	4,487
負債計	—	75,909	—	75,909

当連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	1,928	—	1,928
長期未収入金	—	2,240	—	2,240
資産計	—	4,168	—	4,168
長期借入金	—	57,143	—	57,143
社債	—	29,603	—	29,603
保証債務契約	—	4,281	—	4,281
負債計	—	91,028	—	91,028

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定、または、担保等の回収見込み額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金は担保等の回収見込み額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

保証債務契約

特定の海外取引先に対する債務保証について担保等の回収見込み額に基づいて債務保証損失引当額を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表の債務保証損失引当金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,155	4,261	5,894
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	10,155	4,261	5,894
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38	43	△4
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	38	43	△4
合計		10,194	4,305	5,889

当連結会計年度 (2024年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,406	4,268	6,137
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	15,345	10,083	5,261
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	25,751	14,352	11,399
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40	43	△3
	債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	40	43	△3
合計		25,791	14,395	11,395

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	10,677	—	2
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	2,300	1,795	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	12,977	1,795	2

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度 (2023年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 円受取、米ドル支払	3,141	3,141	△742	△742
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米ドル	4,606	—	△536	△536

当連結会計年度 (2024年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 円受取、米ドル支払	2,997	2,997	△747	△747
市場取引以外の取引	為替予約取引 売 建 米ドル	1,998	—	△38	△38

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度 (2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル	売掛金 (予定取引)	3,589	—	△193
	為替予約取引 買 建 米ドル ノルウェークローネ	買掛金 (予定取引)	3,746 365	— —	127 8
原則的処理方法	通貨スワップ取引 売 建 米ドル	投資有価証券	2,842	2,842	0
	合 計		10,542	2,842	△57

当連結会計年度（2024年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売 建 米ドル	売掛金 (予定取引)	250	—	3
	為替予約取引 買 建 米ドル ノルウェークローネ タイバーツ	買掛金 (予定取引)	4,122	—	△232
			2,224	—	△38
			3	—	0
	合 計		6,600	—	△267

(2) 金利関連

前連結会計年度（2023年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,468	1,232	(注)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理、振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円	長期借入金	2,209	1,578	(注)
	合 計		3,678	2,810	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年9月30日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,232	995	(注)
金利通貨スワップの 一体処理（特例処 理、振当処理）	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 受取米ドル・支払円	長期借入金	1,578	947	(注)
	合 計		2,810	1,942	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、正社員については確定給付企業年金制度を、常用作業員のうち一部の者については退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社においては、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
退職給付債務の期首残高	6,867百万円	7,125百万円
勤務費用	445	461
利息費用	17	17
数理計算上の差異の発生額	75	△8
退職給付の支払額	△294	△369
その他	13	7
退職給付債務の期末残高	7,125	7,234

(注) 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
年金資産の期首残高	5,888百万円	6,044百万円
期待運用収益	90	93
数理計算上の差異の発生額	△30	284
事業主からの拠出額	383	397
退職給付の支払額	△288	△367
年金資産の期末残高	6,044	6,451

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,979百万円	7,082百万円
年金資産	△6,044	△6,451
	935	631
非積立型制度の退職給付債務	145	151
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,081	783
退職給付に係る負債	1,081	783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,081	783



## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
勤務費用	445百万円	461百万円
利息費用	17	17
期待運用収益	△90	△93
数理計算上の差異の費用処理額	1	41
その他	10	14
確定給付制度に係る退職給付費用	383	441

(注) 簡便法を採用している常用作業員の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
数理計算上の差異	△105百万円	333百万円

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
未認識数理計算上の差異	239百万円	△94百万円

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
一般勘定	0.7%	0.1%
債券	14.1	41.5
株式	39.8	34.9
短期資金	23.6	3.2
その他	21.8	20.3
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8.6%、当連結会計年度8.5%含まれております。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
割引率	0.25%	0.25%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	251百万円	192百万円
未払事業税	71	182
賞与社会保険料	39	29
商品評価損	70	26
退職給付に係る負債	387	367
長期未払金	81	78
未収利息	—	122
投資有価証券評価損	934	998
関係会社株式評価損	5	5
貸倒引当金	2,416	2,193
債務保証損失引当金	1,391	1,327
減損損失	167	577
株式報酬費用	71	96
資産除去債務	28	28
繰延ヘッジ損益	17	82
投資有価証券売却益(注)	—	1,621
その他	180	79
繰延税金資産小計	6,115	8,011
評価性引当額	△4,331	△4,353
繰延税金資産合計	1,784	3,657
繰延税金負債との相殺	△1,784	△3,393
繰延税金資産の純額	—	264
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	128	128
その他有価証券評価差額金	1,773	3,265
繰延税金負債合計	1,901	3,393
繰延税金資産との相殺	△1,784	△3,393
繰延税金負債の純額	117	—

(注) 税務上と会計上の売却益の認識時期相違によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年9月30日)	当連結会計年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	—%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.4
住民税均等割額	—	1.0
評価性引当額の増減	—	0.4
のれん償却額	—	0.2
連結子会社の適用税率差異	—	△0.7
税額控除	—	△2.2
法人税等納付差額	—	△3.6
その他	—	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	27.1

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
冷蔵倉庫事業		
(保管)	16,209	17,557
(荷役)	6,513	7,088
(運送取扱・他)	9,103	10,481
小計	31,827	35,127
食品販売事業		
(水産品)	75,697	68,657
(畜産品)	16,107	17,102
(農産品・他)	1,907	1,336
小計	93,712	87,095
その他	—	—
顧客との契約から生じる収益	125,540	122,223
その他の収益	58	59
外部顧客への売上高	125,598	122,282

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	13,354	16,523
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	16,523	13,370
契約負債 (期首残高)	645	687
契約負債 (期末残高)	687	724

契約負債は、主に冷蔵倉庫業の入庫時に一括で売上計上していた荷役料のうち、未出庫に係る部分について受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、契約負債は、出庫に伴って履行義務が充足され、収益へと振替えられます。

前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は566百万円であります。

当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は606百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「冷蔵倉庫事業」、「食品販売事業」及び「その他」としております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1)冷蔵倉庫事業・・・水産品・畜産品等の冷蔵・冷凍保管事業及びそれに付帯する事業
- (2)食品販売事業・・・水産品・畜産品等の卸売並びに加工処理等の事業
- (3)その他・・・・・・・・不動産賃貸業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,827	93,712	58	125,598	—	125,598
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,096	—	32	2,128	△2,128	—
計	33,923	93,712	90	127,727	△2,128	125,598
セグメント利益	6,689	961	33	7,685	△4,096	3,588
セグメント資産	104,976	62,397	1,599	168,973	19,290	188,263
その他の項目						
減価償却費(注3)	5,888	107	16	6,012	568	6,581
のれんの償却額	43	—	—	43	—	43
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	11,972	184	34	12,191	236	12,428

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,096百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額19,290百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
- (3) 減価償却費の調整額568百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額236百万円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	35,127	87,095	59	122,282	—	122,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,030	—	32	2,063	△2,063	—
計	37,158	87,095	92	124,346	△2,063	122,282
セグメント利益	7,198	1,473	25	8,697	△4,049	4,647
セグメント資産	119,513	62,120	1,583	183,217	19,808	203,026
その他の項目						
減価償却費(注3)	6,751	115	16	6,882	482	7,365
のれんの償却額	35	—	—	35	—	35
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注3)	21,140	289	0	21,429	208	21,638

(注) 1. 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△4,049百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額19,808百万円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券等)であります。
  - (3) 減価償却費の調整額482百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額208百万円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用及びその償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年10月1日 至2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
117,473	7,670	293	113	47	125,598

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
92,986	8,182	101,168

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
115,734	6,251	280	16	—	122,282

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
102,400	12,999	115,399

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2022年10月1日 至2023年9月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

（単位：百万円）

	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	1,358	—	—	1,358	—	1,358

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2022年10月1日 至2023年9月30日）

（単位：百万円）

	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計	全社・消去	合計
当期償却額	43	—	—	43	—	43
当期末残高	32	—	—	32	—	32

当連結会計年度（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

（単位：百万円）

	冷蔵倉庫事業	食品販売事業	その他	計	全社・消去	合計
当期償却額	35	—	—	35	—	35
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2022年10月1日 至2023年9月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2022年10月1日 至2023年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	吉川 俊雄	代表取締役会長	被所有 直接0.3	—	金銭報酬 債権の現物出資 (注)	20	—	—
役員	松原 弘幸	代表取締役社長	被所有 直接0.1	—	金銭報酬 債権の現物出資 (注)	17	—	—
役員	井上 祐司	取締役副社長	被所有 直接0.1	—	金銭報酬 債権の現物出資 (注)	10	—	—



(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自2023年10月1日 至2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	吉川 俊雄	取締役会長	被所有 直接0.3	—	金銭報酬債権の現物出資 (注)	20	—	—
役員	古瀬 健児	代表取締役社長	被所有 直接0.1	—	金銭報酬債権の現物出資 (注)	16	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	1,222円23銭	1,327円75銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△182円52銭	66円79銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△10,731	3,933
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△10,731	3,933
期中平均株式数 (千株)	58,793	58,896

(注) 「役員報酬BIP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度222,500株、当連結会計年度162,100株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
横浜冷凍(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018. 3. 15	10,000	10,000 (10,000)	0.34	なし	2025. 3. 14
横浜冷凍(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019. 9. 20	10,000	10,000	0.23	なし	2026. 9. 18
横浜冷凍(株)	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (サステナビリティボンド)	2021. 9. 27	10,000	10,000	0.76	なし	2058. 9. 27

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
10,000	10,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,087	12,273	0.85%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,864	5,698	0.51%	—
1年以内に返済予定のリース債務	95	99	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	38,586	52,854	0.81%	2025年～2059年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	245	306	—	2025年～2031年
合計	65,879	71,232	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,357	4,575	3,581	3,181
リース債務	87	72	61	46

**【資産除去債務明細表】**

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

**(2) 【その他】**

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,571	59,997	91,168	122,282
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,687	1,849	2,899	5,520
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,260	1,101	1,665	3,933
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	21.43	18.71	28.29	66.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	21.43	△2.70	9.59	38.51

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,637	2,082
受取手形	1	1
売掛金	※3 16,208	※3 13,034
商品	14,816	16,295
貯蔵品	57	59
前渡金	2,217	565
短期貸付金（純額）	860	564
関係会社短期貸付金（純額）	5	258
その他	841	1,269
貸倒引当金	△100	△9
流動資産合計	37,545	34,121
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 47,360	※1 56,001
構築物	1,881	2,134
機械及び装置	※2 7,377	※2 8,822
車両運搬具	※2 344	※2 384
工具、器具及び備品	464	711
土地	29,967	30,084
リース資産	295	361
建設仮勘定	5,294	3,899
有形固定資産合計	92,986	102,400
無形固定資産		
借地権	1,538	1,538
ソフトウェア	317	592
電話加入権	28	28
その他	345	13
無形固定資産合計	2,230	2,172
投資その他の資産		
投資有価証券	38,392	42,230
関係会社株式	3,544	3,544
出資金	10	10
関係会社出資金	1,792	1,792
長期貸付金	4,471	4,130
従業員に対する長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	2,249	6,090
破産更生債権等	38	40
長期前払費用	5	4
差入保証金	666	484
繰延税金資産	—	293
長期未収入金	6,762	6,450
その他	415	294
貸倒引当金	△7,695	△7,067
投資その他の資産合計	50,656	58,301
固定資産合計	145,872	162,874
資産合計	183,418	196,995

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※3 4,568	※3 4,572
短期借入金	※5 20,400	※5 10,800
1年内返済予定の長期借入金	5,637	5,627
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	82	95
未払金	599	1,236
未払法人税等	895	3,092
未払費用	2,607	2,403
前受金	4	6
預り金	197	104
賞与引当金	811	621
役員賞与引当金	45	—
その他	2,083	3,280
流動負債合計	37,932	41,840
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	38,187	52,498
リース債務	244	301
繰延税金負債	191	—
退職給付引当金	749	778
役員報酬B I P信託引当金	143	95
債務保証損失引当金	4,487	4,281
資産除去債務	91	91
長期預り金	96	98
長期未払金	263	251
デリバティブ債務	742	747
固定負債合計	75,198	79,145
負債合計	113,130	120,986
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,303	14,303
資本剰余金		
資本準備金	14,346	14,346
その他資本剰余金	72	81
資本剰余金合計	14,419	14,428
利益剰余金		
利益準備金	1,004	1,004
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	285	285
別途積立金	47,110	48,510
繰越利益剰余金	△10,623	△9,598
利益剰余金合計	37,776	40,201
自己株式	△386	△282
株主資本合計	66,112	68,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,214	7,542
繰延ヘッジ損益	△39	△184
評価・換算差額等合計	4,174	7,358
純資産合計	70,287	76,009
負債純資産合計	183,418	196,995

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高		
商品売上高	93,712	87,095
冷蔵庫収入	29,742	32,772
その他事業収入	58	59
売上高合計	※1 123,513	※1 119,927
売上原価		
商品売上原価	87,851	80,690
冷凍事業原価	23,285	25,949
その他の事業原価	24	34
売上原価合計	※1 111,161	※1 106,674
売上総利益	12,351	13,253
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,883	※1, ※2 8,854
営業利益	3,468	4,398
営業外収益		
受取利息	※1 324	※1 381
受取配当金	※1 463	※1 365
受取手数料	196	107
為替差益	30	—
受取遅延損害金	—	198
貸倒引当金戻入額	—	278
雑収入	※1 441	※1 370
営業外収益合計	1,456	1,700
営業外費用		
支払利息	373	506
支払手数料	19	237
固定資産除却損	95	200
貸倒引当金繰入額	205	—
デリバティブ評価損	178	130
為替差損	—	285
雑支出	65	114
営業外費用合計	937	1,474
経常利益	3,986	4,624
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※3 1,795
条件付対価受入益	※4 260	※4 275
特別利益合計	260	2,070
特別損失		
減損損失	—	※5 1,358
投資有価証券評価損	2,604	—
債務保証損失引当金繰入額	4,487	—
貸倒引当金繰入額	6,421	—
特別損失合計	13,514	1,358
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△9,266	5,336
法人税、住民税及び事業税	1,632	3,376
法人税等調整額	△100	△1,912
法人税等合計	1,532	1,464
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,798	3,871

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,303	14,346	52	14,399	1,004	285	45,710	2,933
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				－				△1,358
当期純利益又は当期純損失（△）				－				△10,798
圧縮記帳積立金の取崩				－		△0		0
別途積立金の積立				－			1,400	△1,400
自己株式の取得				－				
自己株式の処分			19	19				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－				
事業年度中の変動額合計	－	－	19	19	－	△0	1,400	△13,556
当期末残高	14,303	14,346	72	14,419	1,004	285	47,110	△10,623

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	49,933	△286	78,350	3,556	176	3,732	82,083
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,358		△1,358				△1,358
当期純利益又は当期純損失（△）	△10,798		△10,798				△10,798
圧縮記帳積立金の取崩	－		－				－
別途積立金の積立	－		－				－
自己株式の取得	－	△200	△200				△200
自己株式の処分	－	99	119				119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－		－	658	△216	442	442
事業年度中の変動額合計	△12,156	△100	△12,237	658	△216	442	△11,795
当期末残高	37,776	△386	66,112	4,214	△39	4,174	70,287

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,303	14,346	72	14,419	1,004	285	47,110	△10,623
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				—				△1,447
当期純利益又は当期純損失（△）				—				3,871
圧縮記帳積立金の取崩				—		△0		0
別途積立金の積立				—			1,400	△1,400
自己株式の取得				—				
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				
事業年度中の変動額合計	—	—	9	9	—	△0	1,400	1,024
当期末残高	14,303	14,346	81	14,428	1,004	285	48,510	△9,598

（単位：百万円）

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	37,776	△386	66,112	4,214	△39	4,174	70,287
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	△1,447		△1,447			—	△1,447
当期純利益又は当期純損失（△）	3,871		3,871			—	3,871
圧縮記帳積立金の取崩	—		—			—	—
別途積立金の積立	—		—			—	—
自己株式の取得	—	△0	△0			—	△0
自己株式の処分	—	104	113			—	113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—		—	3,328	△144	3,183	3,183
事業年度中の変動額合計	2,424	104	2,537	3,328	△144	3,183	5,721
当期末残高	40,201	△282	68,650	7,542	△184	7,358	76,009



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### (イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

##### (ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 5年～17年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備え、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員及び一部の事業所に勤務する常用作業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) 役員報酬B I P信託引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 冷蔵倉庫事業

主に冷蔵倉庫における入出庫等の荷役サービスや寄託物を顧客の要請する条件下で保管するサービスの提供を行っております。入出庫等の荷役サービスに係る対価は契約総額を入庫時に出庫に係るものも含めて受領しております。荷役サービスに係る履行義務は寄託物の入庫から出庫までの一定の期間にわたり充足されると判断し、進捗度の見積りは、契約ごとの入庫及び出庫の総数量に対する入庫済み及び出庫済みの数量の割合を基礎として測定しております。収益は荷役サービス料総額に進捗度を乗じた金額を認識しております。

寄託物の保管サービスに係る対価は顧客との契約で定めた寄託物ごとの単価（月又は半月）と保管数量、保管期間に基づき算定されます。保管サービスに係る履行義務は寄託物が顧客の要請する条件下で保管することであり、保管する一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客へ役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 食品販売事業

主に水産品・農畜産品などの加工・販売並びに輸出入を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ出荷された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転された時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また当社は販売促進費等の取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどの変動対価を控除した金額で算定しております。契約における対価は、顧客へ役務提供を行った時点から1年以内に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

a. 販売促進費等

販売促進費等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき販売促進費等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

b. 代理人取引

水産品・農畜産品の販売取引の一部には、顧客への財又はサービスの提供に他の当事者が関与する取引であって、当社が主たる責任、在庫リスク、価格裁量権を有さないことから、当社が代理人に該当すると判断し、収益を純額で認識している取引があります。このような取引には、当社の顧客から、原材料の調達、商品への加工、商品の引き渡し業務を受託している取引が含まれます。当該取引は、①原材料の調達では、規格及び仕入先を顧客から指定されていること、②商品の加工委託先が指定されていることに加え、商品の加工や品質に関する責任を当社が負っていないこと、③滞留等に関する在庫リスクを当社が有していないこと、④販売価格は原材料費、加工費等の実費に手数料を加えた金額で合意されていること、という特徴を有しております。このため、当該取引に係る当社の履行義務は、商品が他の当事者によって顧客に提供されるように手配することであると判断しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には、特例処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| a. ヘッジ手段 | 為替予約取引                     |
| ヘッジ対象    | 商品輸出・輸入による外貨建債権債務及び外貨建予定取引 |
| b. ヘッジ手段 | 金利スワップ・通貨スワップ              |
| ヘッジ対象    | 借入金                        |

### (3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関性があることを確認し、有効性を評価しております。ただし、予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

## 8. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

### 1. 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	14,816	16,295
通常の販売目的で保有する商品の収益性の低下による簿価切下額	227	84

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産の貸借対照表価額は主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価に期末在庫数量を乗じて算出しております。

見積売価については、期末日に最も近い通常取引における販売価格などにより見込んでおります。

正味売却価額の見積りは、市場の需給関係に影響を受けること、容易に見積もれないものがあること等の不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には損失が発生する可能性があります。

### 2. 貸付金の回収可能性（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の貸付金は除く）

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
短期貸付金	865	822
長期貸付金	1,582	1,226
貸倒引当金	835	700

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

短期貸付金及び長期貸付金については、貸付先の経営成績、財政状態等を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績の悪化等により貸付金の回収可能性が著しく低下した場合は、貸倒引当金を計上しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化し、貸付先の経営成績及び財政状態がさらに悪化した場合、貸倒引当金の設定によって、翌事業年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

3. 非上場株式の評価（「4. 特定の海外取引先宛債権等の評価」に記載の株式は除く）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
非上場投資有価証券 (海外提携企業)	28,154	16,395

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

非上場株式については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当社は海外提携企業にも投資を行っていますが、一部の投資先は将来の事業拡大・発展による超過収益力を考慮して1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額で投資を行っています。そのような非上場株式の評価に当たっては、業績が取得時点の計画を一定期間下回る等、超過収益力の低下が認められる事実の有無を評価し、取得時の超過収益力を著しく毀損している場合には減損処理を実施する方針です。

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を検討する際には、過去の実績や入手した投資先の事業計画等を総合的に勘案し検討するとともに、必要に応じて外部専門家に株式価値算定を依頼しております。当該検討には見積りの要素が含まれており、事業計画に含まれる売上高及び営業利益、株式価値算定で用いられる割引率が主要な仮定となります。

翌事業年度においても、業績が事業計画を下回る場合には、投資有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

4. 特定の海外取引先宛債権等の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
長期貸付金	3,141	2,997
長期未収入金	6,762	6,450
投資有価証券	0	0
貸倒引当金	6,421	6,166
投資有価証券評価損	2,604	—
債務保証損失引当金	4,487	4,281

当社は、財務的な困難に直面している特定の海外取引先（以下、「当該取引先」という。）に対する債権及び債務保証について、当該取引先に対する債権に係る貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

当該取引先に対する債権及び債務保証から将来発生し得る回収不能による損失額についての見積りには、当該取引先の財務内容や今後の事業計画に基づく事業の継続可能性の評価及び担保の処分見込額の評価といった重要な見積りが含まれております。

取引先の事業の継続可能性は、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受け、また、担保の処分見込額は、市場価格がなく客観的な価格を入手することが困難な不動産の評価に基づいているため、見積りには不確実性が伴います。

上記の重要な見積りが、将来発生し得る回収不能リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性が存在しております。

## 5. 固定資産の減損

### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

有形固定資産	102,400
減損損失	1,358

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業活動から生じる営業損益等が継続してマイナスになっているか、または市場価額が著しく下落しているかなどについて検討を行っております。減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する方針とし、将来キャッシュ・フローは、過去の実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して見積っております。また、将来キャッシュ・フローの見積り期間は、主要な資産における経済的残存耐用年数としております。減損損失を認識する場合、資産グループの回収可能額は、使用価値により測定しております。

上述の見積り及び仮定において、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により見積りに用いた仮定が変化することによって、実際のキャッシュ・フローが見積りを下回った場合には、翌事業年度においても減損損失の計上が必要となる可能性があります。

### (表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた85百万円は、「支払手数料」19百万円、「雑支出」65百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
建物	109百万円	100百万円
担保権によって担保されている債務はありませんが、土地使用貸借契約に基づいて担保提供をしております。		

※2. 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
機械装置及び運搬具	163百万円	528百万円

※3. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
短期金銭債権	62百万円	171百万円
短期金銭債務	37百万円	31百万円

4. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年9月30日)		当事業年度 (2024年9月30日)
THAI YOKOREI CO., LTD.	1,328百万円	THAI YOKOREI CO., LTD.	1,794百万円
ダイヤモンド十勝㈱	652	ダイヤモンド十勝㈱	598
YOKOREI (THAILAND) CO., LTD.	130	(有)世紀	300
		YOKOREI (THAILAND) CO., LTD.	130
計	2,111	計	2,823

※5. コミットメント契約関係

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行及び1金庫と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	7,000	7,000
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
売上高	393百万円	365百万円
仕入高	555	433
販売費及び一般管理費	22	42
営業取引以外の取引高	112	141

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度44%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)
報酬・給料手当等	1,750百万円	1,889百万円
保管料	1,172	1,193
運賃	1,188	1,183
支払手数料	624	605
減価償却費	675	596
賞与	381	335
厚生費	261	289
賞与引当金繰入額	225	166
役員賞与引当金繰入額	45	—
貸倒引当金繰入額	7	—

※3. 投資有価証券売却益

当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

2024年6月25日に株式の売却による対価として受け入れた社債について、当期中に当該社債の一部償還が行われたことに伴い、社債受け入れ時の時価と譲渡株式の帳簿価額との差額のうち、当該償還割合に応じた金額1,795百万円を特別利益として計上しております。

※4. 条件付対価受入益

前事業年度 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。前事業年度において当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

当事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

過去に締結した株式譲渡契約において、一定の条件を満たした場合に追加で対価を受領できる旨の条項が設けられておりました。当事業年度においても当該条件を満たし、追加で対価を受領したことから当該金額を特別利益に計上しております。

※ 5. 減損損失

当事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

減損損失を認識した資産グループは次のとおりであります。

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失 (百 万 円)
宮城県気仙沼市川口町 2丁目40-1	冷蔵倉庫事業	建物 構築物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品 土地 その他	1,358

当社は、事業用資産については原則として事業所単位ごとにグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、当事業年度において収益性の低下が認められたため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,358百万円を減損損失として計上しております。

その内訳は、建物950百万円、構築物41百万円、機械及び装置225百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地137百万円及びその他0百万円であります。

なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値から算定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.81%で割り引いて算定しております。



(有価証券関係)

前事業年度 (2023年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式3,350百万円、関連会社株式193百万円) は、市場価格のない株式等であり取得原価をもって貸借対照表価額としていることから、時価を記載しておりません。

当事業年度 (2024年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式3,350百万円、関連会社株式193百万円) は、市場価格のない株式等であり取得原価をもって貸借対照表価額としていることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	251百万円	192百万円
未払事業税	71	182
賞与社会保険料	39	29
商品評価損	70	26
長期未払金	81	78
退職給付引当金	387	396
未収利息	—	122
投資有価証券評価損	934	998
関係会社株式評価損	70	70
貸倒引当金	2,416	2,193
債務保証損失引当金	1,391	1,327
減損損失	167	577
株式報酬費用	71	96
資産除去債務	28	28
繰延ヘッジ損益	17	82
投資有価証券売却益(注)	—	1,621
その他	106	79
繰延税金資産小計	6,106	8,106
評価性引当額	△4,396	△4,418
繰延税金資産合計	1,709	3,687
繰延税金負債との相殺	△1,709	△3,393
繰延税金資産の純額	—	293
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	128	128
その他有価証券評価差額金	1,773	3,265
繰延税金負債合計	1,901	3,393
繰延税金資産との相殺	△1,709	△3,393
繰延税金負債の純額	191	—

(注) 税務上と会計上の売却益の認識時期相違によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年9月30日)	当事業年度 (2024年9月30日)
法定実効税率	—%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.5
住民税均等割額	—	1.1
税額控除	—	△2.2
法人税等納付差額	—	△3.8
評価性引当額の増減額	—	0.4
その他	—	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	27.4

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	110,552	13,808	1,070 [950]	123,290	67,289	4,198	56,001
構築物	4,645	538	55 [41]	5,128	2,993	243	2,134
機械及び装置	30,101	3,868	1,265 [225] (528)	32,704	23,881	1,660	8,822
車両運搬具	2,045	326	168 [0]	2,204	1,819	285	384
工具、器具及び備品	2,345	488	145 [3]	2,688	1,977	236	711
土地	29,967	254	137 [137]	30,084	-	-	30,084
リース資産	453	202	57	598	236	92	361
建設仮勘定	5,294	20,050	21,446	3,899	-	-	3,899
有形固定資産計	185,406	39,538	24,346 [1,358] (528)	200,598	98,198	6,717	102,400
無形固定資産							
借地権	1,538	-	-	1,538	-	-	1,538
ソフトウェア	1,650	425	751	1,324	731	150	592
電話加入権	28	-	-	28	-	-	28
その他	345	124	456	13	-	-	13
無形固定資産計	3,562	550	1,208	2,904	731	150	2,172

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

## 建物

恵庭スマート物流センター、夢洲第二物流センター及び箱崎FACILITY物流センター 12,806百万円

## 機械装置

恵庭スマート物流センター、夢洲第二物流センター及び箱崎FACILITY物流センター 2,352百万円

2. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

3. 当期減少額のうち [ ] 内は内書で、減損損失の計上額であります。

4. 当期減少額のうち ( ) 内は内書で、取得原価から控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,795	15	734	7,076
賞与引当金	811	621	811	621
役員賞与引当金	45	—	45	—
退職給付引当金	749	427	398	778
役員報酬B I P信託引当金	143	—	48	95
債務保証損失引当金	4,487	—	205	4,281

(注) 計上の理由及び計算の基礎については「注記の重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り(注)1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.yokorei.co.jp/">https://www.yokorei.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1,000株以上保有の株主のうち、1年以上継続保有している株主に対して、以下の基準で贈呈。 1,000株以上3,000株未満 「ノルウェー産サーモントラウト製品詰合せ」 3,000株以上 「北海道産のホタテ・いくらセット」

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

(注) 2. 以下の算式により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合は、2,500円、5,000万円を超えた場合には272,500円とする。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第76期) (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日) 2023年12月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年12月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第77期第1四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出。

(第77期第2四半期) (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2024年12月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2025年1月6日関東財務局長に提出。事業年度(第74期) (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。事業年度(第75期) (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。事業年度(第76期) (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2025年1月6日関東財務局長に提出。第75期第1四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。第75期第2四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。第75期第3四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。第76期第1四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。第76期第2四半期 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。第76期第3四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。第77期第1四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。第77期第2四半期 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

#### (7) 内部統制報告書の訂正報告書

2025年1月6日関東財務局長に提出。事業年度(第74期) (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)の内部統制報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。事業年度(第75期) (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)の内部統制報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

2025年1月6日関東財務局長に提出。事業年度(第76期) (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)の内部統制報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月6日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

上田 知範

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宇治川 雄士

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜冷凍株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の海外取引先宛債権等に係る評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>横浜冷凍株式会社(以下、「会社」という。)は、財務的な困難に直面している特定の海外取引先(以下、「当該取引先」という。)に対する債権及び債務保証について、貸倒引当金を6,166百万円、債務保証損失引当金を4,281百万円計上している。</p> <p>これらの会計上の見積りの詳細は【注記事項】(重要な会計上の見積り)4.特定の海外取引先宛債権等の評価に記載されている。また、会社による貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上基準は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(ハ)重要な引当金の計上基準(1)貸倒引当金及び(5)債務保証損失引当金に記載されている。</p> <p>当該取引先に対する債権及び債務保証から将来発生し得る回収不能による損失額についての見積りには、当該取引先の財務内容や今後の事業計画に基づく事業の継続可能性の評価及び担保の処分見込額の評価といった重要な見積りが含まれている。</p> <p>特に、取引先の事業の継続可能性は、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。</p> <p>また、担保の処分見込額は、市場価格がなく客観的な価格を入手することが困難な不動産の評価に基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。</p> <p>上記の経営者による重要な見積りが、将来発生し得る回収不能リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性が存在している。</p> <p>したがって、これらの重要な見積りの妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 当該取引先の財務内容の把握及び事業の継続可能性の評価</p> <p>会社による当該取引先の財務内容及び事業の継続可能性に係る評価について、会社の経営者に質問を実施し、以下の監査手続を実施してその合理性を裏付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 会社による財務内容及び事業の継続可能性に係る評価、並びに、その基礎となる取引先の財務情報、監査報告書、及び、会社と当該取引先との重要なコミュニケーション記録等の文書の閲覧</li> <li>- 当該取引先の財政状態及び経営成績の推移、並びに債権の回収実績の分析を実施し、判断の基礎として使用した当該取引先の財務情報の信頼性を評価</li> </ul> <p>(2) 担保処分見込額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 担保の処分見込額の基礎となる不動産鑑定評価額について、経営者が利用した不動産評価に係る専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>- 経営者が評価した担保の処分見込額について、不動産評価に係る内部専門家(当監査法人のネットワーク・ファームに所属する専門家)を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した。</li> <li>- 会社が企業外部の法律専門家から入手した法律意見書を閲覧し、担保権の実行可能性について、法的・制度的な制約が認められないことを確かめた。</li> </ul> <p>(3) 会社の当該取引先の財務内容及び事業の継続可能性の評価結果、並びに、担保の処分見込額を基礎とし、貸倒引当金及び債務保証損失引当金計上額を再計算することにより、財務諸表計上額の妥当性を確かめた。</p>

海外提携企業に係る非上場株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>横浜冷凍株式会社(以下、「会社」という)の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている投資有価証券43,239百万円のうち、16,395百万円は、業務提携先の海外企業に係る非上場株式であり、連結総資産の8.1%を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り) 3. 非上場株式の評価に記載のとおり、投資有価証券のうち、非上場株式は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における市場価格のない株式等として、取得原価をもって貸借対照表価額としている。会社は、業務提携を目的として、海外企業への投資を行っており、当該海外提携企業に係る非上場株式は、投資先の将来の事業拡大・発展による超過収益力を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べ相当程度高い価額で投資している。また、当該投資先の超過収益力の低下により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理することとしている。</p> <p>会社は、超過収益力が引き続き見込まれるか否かの判断には、事業計画の達成状況や将来の業績に関する見通しを総合的に勘案して検討又は外部専門家が算定した株式価値を利用して検討している。特に、将来の業績に関する見通しには、将来の売上高や営業利益の前提となっている販売単価等が重要な仮定として含まれており、また、株式価値算定で用いられる割引率が重要な仮定となっている。これらの仮定は、不確実性を伴い、経営者による判断が非上場株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外提携企業の非上場株式の評価に関する検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外提携企業に係る非上場株式の評価について検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社による非上場株式の評価に関するプロセスについて、経営者による当プロセスの内部統制を理解し、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に照らして評価されていることを確かめた。</p> <p>(2) 非上場株式の超過収益力の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 会社の経営者が実施した海外提携企業の将来の超過収益力の評価について、販売事業戦略本部の責任者に質問を実施し、関連する記録や文書を閲覧し、会社の見積方法を検討した。</li> <li>- 経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>- 株式価値評価に係る内部専門家(当監査法人のネットワーク・ファームに所属する専門家)を関与させて、株式価値の算定に使用された割引率及び価値算定計算におけるロジックの妥当性を評価した。</li> <li>- 将来の超過収益力の毀損の有無に対する経営者評価を検討するために、海外提携企業の財務諸表や事業計画を入手のうえ、過年度における計画値とその後の実績値を比較し、責任者への質問や資料を査閲することによって、将来の業績に関する見通しについてその仮定の合理性を評価した。</li> </ul>

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品16,295百万円が計上されている。商品は、主に食品販売事業セグメントに属している水産品及び畜産品であり、総資産の8.0%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、会社が取り扱っている水産品及び畜産品の販売価格をもとに見積もっており、国内外の需給バランスにより形成された市場価格に販売価格が影響を受ける。また、正味売却価額には、期末前後で、販売実績に基づく価額等を把握することが容易でないものが含まれる。そのため、水産品及び畜産品の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が商品の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品に含まれる水産品及び畜産品の評価は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 商品の評価プロセスについて、承認者の適格性など、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 過年度における正味売却価額の見積りと、その後の販売価額を比較し、その差異原因を検討することで、経営者見積りの精度を評価した。そのうえで、当連結会計年度末における水産品及び畜産品の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 期末における正味売却価額の見積りと当該販売実績に基づく価額とを照合した。</li> <li>- 照合の結果、期末前後での販売実績に基づく価額等を把握することが容易でない水産品及び畜産品について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容を販売事業本部の責任者に対して質問したほか、過去の販売実績や中央卸売市場公表の市場統計情報等に基づく価額との整合性を確かめることにより、見積りの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、横浜冷凍株式会社の2024年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、横浜冷凍株式会社が2024年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、会社の決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年1月6日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

上田 知範

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

宇治川 雄士

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている横浜冷凍株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

特定の海外取引先宛債権等に係る評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（特定の海外取引先宛債権等に係る評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
海外提携企業に係る非上場株式の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（海外提携企業に係る非上場株式の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
商品の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月6日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOREI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古瀬 健児
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 吉川 尚孝
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区大黒町5番35号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。) 最寄りの連絡場所 横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクタスクエア10階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長古瀬健児及び最高財務責任者吉川尚孝は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社のみを対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、海外連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の概ね3分の2に達している当社の食品販売事業と、重要性の観点から冷蔵倉庫事業の2つの事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当するため、当該事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断しました。

### 記

当社は、2024年9月期の決算業務の実施過程において、特定の海外取引先（以下、「当該取引先」という。）の財務内容が悪化している可能性を把握し、当該取引先の財務内容及び担保の処分見込額等について詳細調査を実施いたしました。調査の結果、既に公表済みであった2023年9月期決算においても、当該取引先に対する債権に係る貸倒引当金を6,421百万円に、投資有価証券評価損を2,604百万円に、債務保証損失引当金の見積額を4,487百万円に訂正する必要があることが判明し財務諸表を訂正いたしました。

また、当社と当該海外取引先との非定型な商品の購入取引及び販売契約に係る取引について、契約内容の経済的実態を改めて検討した結果、実質的に金融取引であることが判明したため、当該取引に関する収益認識の会計処理を過年度に遡って純額処理（営業外収益 受取手数料）に修正する必要があると判断しました。

当社は、これらの会計処理の修正のため、過年度の決算を訂正するとともに、2021年9月期から2023年9月期の有価証券報告書及び2022年9月期第1四半期から2024年9月期第2四半期までの四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

これら債権等に対する評価の修正及び収益認識会計処理の修正に至った原因及び内部統制上の不備として以下を認識しております。

#### ① 当社における決算・財務報告プロセスの不備（決算に必要な情報の分析及び分析体制）

当社は、重要性のある売掛金等の債権等に関しては、取引先から各種財務報告を入手し、同社を取り巻く経営環境や財政状態、将来計画等を十分分析した上で、債権区分の設定や回収可能性の算定を実施し、上席

者がその結果を内容確認の上、承認を行うという内部統制を整備・運用しております。

2023年9月時点において、多額の投融資及び保証を行っている当該海外取引先向けの売掛金回収に滞留がみられた際にも、同社の将来計画他を前提に債権区分を設定し、回収可能性の検討を行ってまいりました。しかし本来、債権回収が滞留した時点で、広範な情報を収集の上、リスク評価をより慎重に実施すべきところ、従来同様の対応(財務諸表、事業計画、返済計画の入手及び分析、それらを踏まえた社内関係事業所との対応協議)を実施するに留まり、多角的且つ深度のある検討ができておらず、その結果として、債権区分が適切でなく、適切な貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上並びに投資有価証券の評価減ができておりませんでした。

また、これら決算に必要な情報を収集し分析を行うための体制という点においても、当社の「決算・月次業務マニュアル」の中の債権等の回収可能性に関する規定が十分詳細なものとはなっておらず、また、当社においてこのような分析や評価を行うための専門知識を有した要員が不足しており、分析を行う体制も十分に整備できておりませんでした。

#### ② 当社における決算・財務報告プロセスの不備(会計方針と会計処理方法の選択と適用)

当社では会計方針及び会計処理方法の選択と適用にあたっては、当社の「決算・月次業務マニュアル」に従い運用を行っており、複雑な取引についての収益認識に関する会計処理方法の選択と適用についても、契約内容及び取引の経済的実態を踏まえてその検討結果を上席者が確認するという内部統制を整備・運用しております。

しかしながら、「決算・月次業務マニュアル」の中の収益認識関係(販売)の規定が実務的な判断指針まで十分詳細なものとなっておらず、当該海外取引先との非定型な取引が金融取引に該当するといった点につき、取引実態を踏まえた適切な評価ができておりませんでした。また、当社においてこれら高度な評価と判断を行うにあたっての専門知識を有した要員が不足していた結果、会計基準に沿った十分な検証及び上長による承認を行うことができませんでした。

従って、特に当該海外取引先のような非定型な取引について、適切な会計処理方法の選択と適用のための検討が十分ではなく、また検討を行う体制も十分に整理できておりませんでした。

当社は、これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て有価証券報告書の訂正報告書及び2024年9月期の有価証券報告書に係る連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、適切な内部統制を整備し運用するために、以下の取り組みを行ってまいります。

#### ① 当社における決算・財務報告プロセスの不備(決算に必要な情報の分析及び分析体制)への対応

当社は、引続き良質な人材の確保や専門知識の拡充を図るとともに、監査法人とのより密なコミュニケーション、必要に応じた専門家の利用、より実務的で網羅ある業務マニュアルの整備を行うことで、適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

また、2025年1月より経営目標の実現に与えるリスクを把握・評価し、必要な対応策を実施するため、各事業部門から委員を任命し、特に会計処理に影響を与える情報については、全社各事業部門の事業所間連携関係を構築し、情報と伝達を確実にし、リスク管理体制の再構築とリスク管理体制の強化を図ってまいります。

#### ② 当社における決算・財務報告プロセスの不備(会計方針の選択と適用)への対応

複雑なスキーム及び契約関係を含む販売取引に係る会計処理等について検討体制を強化するため、①会計基準への適正な選択と適用を検討するにあたり、「決算・月次業務マニュアル」収益認識関係(販売)項目を当社実態に合わせて、より実務的な改訂を行う②良質な人材の確保や専門知識の拡充を図るために、経験のある財務経理メンバーによるOJT、外部会計教育機関を利用した研修教育の実施③監査法人とのより密なコミュニケーション④必要に応じた専門家の利用を実施し、内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

当社は2024年9月期の決算業務の過程において、上記3「評価結果に関する事項」に記載の誤りがあることが判明

し、これら債権等に対する評価の修正(2023年9月期)及び収益認識会計処理の修正(2021年9月期、2022年9月期、2023年9月期)に関して、改めて財務報告に係る内部統制の再評価を行った結果、当社の決算・財務報告プロセスの一部に不備があったことを識別いたしました。当社は、これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いため、開示すべき重要な不備に該当すると判断し、2025年1月6日付で財務報告に係る内部統制の評価結果を訂正しております。2025年1月6日付で提出している内部統制報告書に記載している2021年9月期、2022年9月期、2023年9月期における開示すべき重要な不備は以下の通りであります。

- ・当社における決算・財務報告プロセスの不備(決算に必要な情報の分析及び分析体制)(2023年9月)
- ・当社における決算・財務報告プロセスの不備(会計方針の選択と適用)(2021年9月期、2022年9月期、2023年9月期)

これらの過年度における開示すべき重要な不備は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

なお、当社ではこの開示すべき重要な不備に対し、今後、3「評価結果に関する事項」に記載した再発防止策を設定・実行し、適切な内部統制の整備・運用を図り、財務報告の信頼性を確保してまいります。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月6日
【会社名】	横浜冷凍株式会社
【英訳名】	YOKOREI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古瀬 健児
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 吉川 尚孝
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区大黒町5番35号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
	最寄りの連絡場所 横浜市西区みなとみらい三丁目3番3号 横浜コネクタスクエア10階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長古瀬健児及び最高財務責任者吉川尚孝は、当社の第77期（自2023年10月1日 至2024年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。